

災害文化研究会2023研究大会

報告集

災害文化研究会

福島大学

はじめに

山崎友子（災害文化研究会代表）

お忙しい時期にもかかわらず多くの皆様にお越しいただきました。基調講演の山川先生、現場からのメッセージを準備してくださった鈴木葛巻町長様をはじめとする登壇者の皆様には、快くお引き受けいただきました。本当にありがとうございます。参加者は、東北・九州・中国・関西と様々な所から様々なご専門の皆様がお集まりになりました。

非会員の参加者の方から、「無料とのことありがとうございます」とのコメントをいただきました。今回は、研究会会費の他に、高橋産業経済研究財団からの助成もいただいていた開催となりました。財団のご支援により、本研究会副代表の初澤を研究代表として「災害文化の実態把握とその継承に関する実証的研究」を開始しました。被災後長期に亘り局面が様々に変化する中で被災地が困難に直面しておられることがわかっております。このような長期的でボトムアップの視点を持ち、研究会のオンライン読書会で取り上げた「災害ユートピア」をさらに深め、「分断」という新たな局面を考えていきたいと思っております。こうした本研究会の活動自体が「災害文化」の継承・醸成・伝播の一役を担うことになるかと思えます。このような機会をいただきましたこと、財団に心より感謝申し上げます。

今回のテーマ「分断を超えるために」は、被災地から生まれたものですが、今世界中の課題となっています。本日、このように多様な皆様にお集まりいただいたこと、まず一步を踏み出したことになるのではないかと思います。

トークセッションで取り上げられる『災害ユートピア』の著者R. ソルニットは、イラク戦争が始まった時期に『暗闇の中の希望』という本を書いています。その中で、一希望とは「宝くじを手にとソファにゆっくりと座った」気分や手にした宝くじのことではなく、「未来への扉に振り下ろす斧」のことである一と述べています。（実は、私は宝くじも買ったのですが）今日は、「暗闇」となった現在に決別するそのための知性・技術・パワー・スピリットといったものが希望であるという彼女の考えを頭に入れて、勉強したいと思っています。

どうぞ充実した時をお過ごしください。

2023年災害文化研究大会 報告集

目 次

| | |
|---|---------|
| はじめに | 山崎友子 |
| 研究大会案内チラシ | |
| 1 基調講演 | |
| 講演者紹介 | 初澤敏生 6 |
| 基調講演「原子力災害と人間復興～社会的分断を超えるために～」 福島大学名誉教授 山川充夫 | 7 |
| 2 トークセッション | |
| トークセッション趣旨 | 山崎憲治 18 |
| 『災害ユートピア』が問うもの | 熊本早苗 19 |
| 災害とショックドクトリンー分断の契機に抗うにはー | 嶋原敦子 21 |
| 復興教育の具体化を目指す雄勝花物語の挑戦 | 徳水博志 23 |
| 災害と自治再考 | 碓川 豊 26 |
| フロアからの発言「人・生き物・大地が呼吸する空間を取り戻す復興事業を」..... | 矢野智徳 29 |
| 総括コメント | 山川充夫 29 |
| 3 現場からのメッセージ | |
| 葛巻の夢～分断を超えるヒントは現場に、過疎地での豪雨災害を経験して～ 葛巻町長 鈴木重男 | 32 |
| 4 ポスターセッション | |
| 葛巻町 | 36 |
| シネマ・デ・アエル | 36 |
| NPO法人「津波太郎」 | 38 |
| 5 大会参加者の声 | |
| 参加者へのアンケート回答から | 42 |
| 「元旦」に一被災者となって | 田中成行 43 |
| おわりに | 大野眞男 44 |
| 編集後記 | |

分断を超えるために

複合的な災害が多発しています。12年を経た東日本大震災の被災地でも、新たな局面での苦難が続いています。直接の被害の後、「分断」という落とし穴があり、これをどのように乗り越えることができるか、私達の英知が問われています。その鍵の一つとして、9月実施のオンライン読書会で取り上げた『災害ユートピア』の著者R.ソルニットの示す利他の行為を「手つかずの可能性」として注目したいと思います。「危機に直面して生まれるスキル」としての災害文化を問う中で、基本的人間活動からこのスキルを位置づけると、その活動の一つに「利他」があり、一時の行動に留めるのではなく、災害を通して捉え直す課題となります。ショックドクトリンの現在を捉え、分断を超える可能性を見出すことにもつながると考えます。福島における原子力災害と人間復興という問題を取り上げての基調講演を受け、「分断を超えるために」議論を深めていきたいと考えます。

Association for Research on Disaster Culture

災害文化研究会 2023 研究大会

2023年12月10日(日)

13:00～16:00

マリオス(盛岡市民交流センター)181室および Zoom 会場

〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通2丁目9-1、18階

※12:45入場開始。出入り自由です。

申込締切：11月30日

申込方法：下記サイトからお申込みください。あるいは、事務局へのお申込みも受け付けています。

参加費
無料

<https://forms.gle/C5BEMHKsAky1f2UJA>



なお、Zoom 会場は締切後も可能な限り受け付けますが、マリオス会場は人数に上限がありますので、できるだけ早くお申込みください。

問い合わせ先：災害文化研究会事務局 email: saigaibunkaiwate@gmail.com

主催 災害文化研究会

後援 岩手県、葛巻町、岩手大学、福島大学地域未来デザインセンター、岩手日報社
一般社団法人雄勝花物語、NPO法人津波太郎、シネマ・デ・アエル

オンラインサポート：株式会社サンサンスターラボ

プログラム

12/10 (日) 13:00~16:00

全体司会 田中成行 (災害文化研究会企画委員)

1. 基調講演 原子力災害と人間復興～社会的分断を超えるために～

講師紹介: 初澤 敏生 氏

(福島大学教授、福島大学うつくしまふくしま
未来支援センター第4代センター長)

講師: 山川 充夫 氏

(福島大学名誉教授、福島大学うつくしまふくしま
未来支援センター初代センター長)



2. 現場からのメッセージ 葛巻の夢 ～分断を超えるヒントは現場に、 過疎地での豪雨災害を経験して～

鈴木 重男 氏 (葛巻町長)



3. ポスターによる活動紹介

4. トークセッション 分断を超える

○災害文化研究会の活動から、このテーマへの接近を図る

司会/山崎 憲治 (災害文化研究会企画委員長)
問題提起・課題設定

○ディスカッサント (指定討論者)

熊本 早苗 氏 (岩手県立大学盛岡短大部准教授)
『災害ユートピア』が問うもの

鳴原 敦子 氏 (東北大学大学院学術研究員)
ショックドクトリンから現在を問う

徳水 博志 氏 (雄勝花物語共同代表)
継続した復興活動・活動のなかから、可能性を問う

碓川 豊 氏 (行政書士、前大槌町長)
災害と自治再考

○総括コメント/ 山川 充夫 氏

<問い合わせ先>

災害文化研究会事務局 saigaibunkaiwate@gmail.com

* 災害文化研究会HP : <https://logos.edu.iwate-u.ac.jp/saigaibunka/>

*本研究大会は一部高橋産業経済研究財団の助成を受けています。

1 基調講演



講演者紹介

初澤敏生（福島大学教授、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター第4代センター長）

ただいまご紹介にあずかりました福島大学初澤でございます。私は山川先生の経歴をご紹介させていただきたいと思います。

山川先生は1947年、愛知県蒲郡市にお生まれになりまして、愛知教育大学をご卒業後東京大学大学院理学研究科地理学専攻博士課程に進学され、その後東京都立大学理学部地理学教室の助手になられました。1980年に福島大学経済学部にて助教授として就任され、1990年に教授に昇任されました。その後、福島大学経済学部長・理事・副学長等要職を歴任されました。2011年震災後、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター、これは復興支援センターですが、そこのセンター長を務められました。また、同時期、日本学術会議の会員として、この震災復興に非常に力強く取り組んでこられました。2015年に帝京大学に移られまして、2019年にご退職になりました。その間、2018年から2021年までは、日本地域経済学会の会長も務められました。

研究内容といたしましては、主に、一番最初は製糖会社と甘藷の生産との関係、それから、カゴメと加工トマトとの関係等、食品工業と農家との

関係に取り組みされました。その後、新日鉄と釜石市との関係、そして、福島の原子力発電所と福島県浜通り地域の研究というかたちで、丁度岩手県・福島県の沿岸部の地域経済に取り組みされます。これが、おそらく東日本大震災後の山川先生のご活躍の基盤になっているのではないかと考えています。その後、丁度大型店問題が盛んになった頃、大型店問題と商店街の再構築を研究されまして、それを博士論文にまとめられています。

さらに震災後は、原発災害と被災者・被災地の復興に積極的に取り組まれているところです。

このようなかたちで、山川先生は、特に震災前から、この岩手県・福島県の沿岸地域について非常に深い知見をお持ちでありました。そして、震災後は、当初から先頭に立ってこの地域の復興に携わっていらっしゃいました。

本日は、そのような中から「原子力災害と人間復興」と題しまして、特に「分断」の問題、これは被災三県の中でも特に福島県に激しい問題かと思いますが、これについて本日はご報告をいただく予定です。

山川先生、よろしく願いいたします。

基調講演

原子力災害と人間復興～社会的分断を超えるために～

山川 充夫
福島大学 (名誉教授)

1. 原子力災害とは何か

東日本大震災は、東北太平洋沖で発生したマグニチュード9.0の巨大地震とそれを引き金とする巨大津波によって、岩手・宮城・福島の3県を中心に、死者19,575人、行方不明者2,577人の犠牲者をもたらした。その犠牲規模は近年においては阪神淡路大震災の6,434人の3倍を超える大きなものであった。

東日本大震災が、阪神淡路大震災や他の震災と異なるのは、地震や津波が太平洋岸の原子力発電所を襲い、原子炉を冷却する全電源が喪失し、特に東京電力福島第一原子力発電所の原子炉が炉心溶融を起こし、水素爆発を伴いながら、放射性物質が外部に放出されるに至ったことにある。

その深刻度は、IAEAが規定する「原子力災害」の「国際原子力事象評価尺度」でレベル7、つまり「深刻な事故」に相当したことである。福島第一原発から外部に放出された放射能は77京ベクレルと推計され、チヨリノービル原発事故に比べれば少ないものの、広範囲に及ぶ健康と環境への深刻な放出となった。

原発事故による放射能汚染の範囲も、チヨリノービル原発事故に比べれば、狭いものの、福島県を中心に、北は岩手県から南は千葉県、そして西は群馬県に及んだ。特に事故を起こした福島第一原発から北西方向の地域は汚染度が高く、折しも雪や雨が降った気象状況のもとで、主としてヨウ素131、セシウム134や137といった放射性物質が沈着した。

政府は原子力災害特別措置法にもとづき、警戒区域を設定し、避難や屋内退避を指示した。その範囲は次第に拡大され、福島第一原発から半径20km圏が警戒区域に、30km圏が緊急時避難準備区域となり、さらにその後の空間放射線量の分布状況から、30km圏外の飯舘村などが1か月以

内に避難する計画的避難区域が設定された。

復興庁のデータによれば、福島県の避難者数は、2012年5月で16.5万人であった。そのうち約3分の2にあたる10.3万人が福島県内に、残りの約3分の1にあたる6.2万人が福島県外に避難した(山川2013)。

東日本大震災は地震・津波・原発事故という3つの複合した災害であり、特に原発事故は地震や津波を契機にしたとはいえ、明らかな人為災害であった。しかも日本では経験したことのない原発外での五感では捉えることのできない放射能汚染によって、避難者は健康被害を避けるために逃散的行動を強いられた。また警戒区域の指示で、救われたかもしれない津波被災の人命を救えなかったあるいは捜索できなかったという悔いも残された。

この逃散的行動は、特に安心できる放射線量に関する認識の個人差が大きいことに起因しており、このことが家族内や地域社会内に社会的分断をもたらした。しかも事故を起こした原発の廃炉工程の見通しが困難であることや空間放射線量の減衰が長いことから、被害から復旧までの期間が極めて長期間に及んでいることから「帰還する／しない」や暮らす場所の選択の希望で差がでる傾向が強い。

逃散的避難行動のゆえに、家族や地域社会がバラバラになっており、特にコミュニティを基軸とする復興には難しさが伴った。原子力災害避難者は、多くが着の身着のままでの避難しており、その生活再建にはまずは原子力賠償金の仮払いが行われ、その後、本賠償が実施されたが、それは被害実態が適切に反映されない場合が多かった。そのため多くの住民はまずは集団ADR¹⁾で賠償を求め、次いで多くの集団訴訟がなされた。(山川他編2021, 90-125)

原発災害は災害の素因である原子炉の廃炉作業

が進まないために、被災者・避難者にとどまらず、日本国民さらには海外の人々にもさまざまな困難をもたらしている。特に被災者・避難者には生活上・精神上での困難が降りかかっている。

ここではこうしたことを「原発災害の累積的困難」として捉えていきたいが、それらの被害は時間を追うにつれて、次第に解きほぐすことが容易でない状況に、被災者・避難者を追い込んでいく。

2. 原発災害の累積的困難

原発災害の困難の累積性は、概ね5つの段階でみていくことができる（山川他編 2021, 5-74）。その第1次困難は被災地から避難所に移動する過程で発生している。それは地震・津波による人的・物的な直接的被害であり、原発災害による望まない追加的な放射線の被曝である。

津波被災地は「津波災害危険区域」に指示され、居住することが困難となった。また原発被災地は、当初は警戒区域等に指示され、その後、年間累積被曝線量の違いによって、帰還困難区域（年間 50mSv 超）、居住制限区域（年間 20mSv 超）、避難指示解除準備区域（年間 20mSv 以下）に再編指示された。この避難指示区域による線引きは、地域内にさまざまな不均等性をもたす要因となった。

この線引きは、区域内避難者（「強制避難者」）と区域外避難者（「自主避難者」）の種別を避難者の間にもたらし、また外部放出された放射性物質は、生活空間や農地や林地などを汚染し、農林水産物の出荷が制限され、農林漁業の生業の継続を困難にした。

さらに家族の社会的かつ空間的分断が深刻なものとなった。それは逃散的と称するように、避難先が点々と変わったことにみられる。それは妻子と夫との間にもたらされ、妻子は避難指示区域からより離れたところに避難し、夫は生計を維持するために避難指示区域に近いところに居住するという分断の傾向が見られた。

第2次困難は主として避難所から仮設住宅に移行する際に発生した。避難先も第1次避難所は体

育館などでの雑魚寝状態であった。第2次避難所は空きホテルや旅館が使われることが多くみられた。

仮設住宅は大きくは建設型というプレハブと借上型という民間アパートに分けられるが、特に前者の場合に部屋そのものの狭いことと、高齢者など弱者が入居優先されたため、大家族の場合は祖父母世代と父母世代とが分断されることになった。また世帯員もそれぞれが職場や子どもの教育、親の介護、などの事情を抱えることによって、空間的にも別々の生活を強いられることになった。

このように避難先を転々とさせられたり、家族が分断されたりすることで、特に高齢者には健康問題や孤独問題が発生し、多くの震災関連死が発生した。福島県では震災や津波による直接死の数よりも、関連死の方が上回った。なかには先を憂いた酪農家の自死も見られ、深刻さが積み重なった。また、低線量放射線被曝は健康問題や心理的問題、さらには風評を経由した「いじめ」や「婚姻」等の差別問題に広がり、被災者のみならず、福島の人たち、特に子どもの「心のケア」が大きな被害として表面化した。

避難指示区域外での仮設生活が長引くにつれて、避難指示区域への帰還の足取りが重くなった。もちろん廃炉が進まないことや除染の効果への疑問視、甲状腺がんなどへの懸念といった原発問題などが帰還の足取りを重くした。それだけではなく、避難先の仮設住宅が福島・郡山・いわき・会津若松といった地方中核都市にある場合とか、東京など大都市などにある場合には、次第に、医療環境や買物環境など生活利便性も帰還をためらわせる要因として挙がるようになった。

さらに原子力賠償が、精神的賠償だけでなく、財物賠償や営業賠償などで進んだものの、そこでは避難指示区域内での帰還困難区域・居住制限区域等の種別による格差だけでなく、区域内外での格差が支払額に直結したことから、地域・被災者の社会的分断が進んだ。それは時には原発事故のことを話題にすることすらためらうようなことも生じていた。

避難者が応急仮設住宅から復興公営住宅への転

居や自宅再建にむかうなかで、第3次困難とも言うべき新たな被害や困難が表面化してきた。それは炉心溶融した原子炉が注入水によって冷温停止状態となったことから放射性物質の外部放出は収まったが、その原子炉が注入水や地下水と接触することで発生する汚染水の増加が続いた。この汚染水はALPS²⁾による処理が行われているが、放射性物質を完全に取除くことができず、大量の汚染処理水として原発敷地内のタンクに保管され続けることになった。

しかも凍土壁などの遮水壁が十分には機能しなかったことで海洋に漏れ、魚の場合はコメのような全数検査ができずサンプリング検査にとどまり、しかも基準値を上回る魚種もあったため、沿岸漁業の再開は汚染状況を検査する試験操業にとどまった。

また放射能で汚染された家屋、生活圏や農地等の除染作業が始まると大量の除去土壌が発生した。これらはその搬入先である双葉・大熊町に設置される中間貯蔵施設ができるまでの間は市町村の仮置場に保管された。中間貯蔵施設は2015年度から搬入を受入れ、2023年11月末現在の累積搬入量は約1,373万³⁾m³に達した。最も多く搬入されたのは2019年度の約406万³⁾m³であった。除去土壌を受入れる中間貯蔵施設は30年間とされているが、こうした施設の存在は「放射能汚染」という風評を継続させ、福島県の主力農産物の価格が低迷するなど、経済的実害が続いている。

避難者は当初3年までとされた仮設住宅の生活が長引いただけでなく、その後の復興公営住宅に入居する際には、それまでの仮設コミュニティを継続することがほとんどできなかった。アパート形式の復興公営住宅への入居者は、再度、コミュニティを構築しなければならなくなり、入居者の高齢化もあり、孤立化のみならず、孤独死が発生することになった。住居の自力再建が進むとともに復興公営住宅の高齢化はさらに進んだ。

避難指示区域の市町村では、その第1次復興計画においては、避難者の地域コミュニティを継続させる「仮の町」などの構想があったが、受入自治体が消極的であったり、「二重住民票」などの

提案が総務省によって拒否されたりしたこともあり、実現には向かわなかった。

放射線の高線量被曝領域における危険度の推定については、広島・長崎など原爆被害者の疫学データによって立証されているが、低線量被曝領域については立証されおらず、高線量被曝の危険度を援用するLNT仮説³⁾と非LNT仮説との間で専門家の意見が分かれている。

福島原発による低線量被曝の危険度にかかる調査は、特に事故直後に放出された放射性ヨウ素の影響を調べるのが必須であったが、それは飯舘村における1000人程度の調査にとどまり、疫学調査として使えるまでのサンプル数が確保されなかった。またその後も国は大規模な疫学調査の実施については消極的で実施しなかった。

福島県は県民約37万人を対象に「福島県民健康調査」の「先行調査」を2011年～13年にかけて実施した。その後、2014年以降、4回にわたって本格調査を実施したが、検査を受けた県民は約38万人から25万人に減少した。受診率は71%から62%に低下した。

一次検査と二次検査の結果、甲状腺について「悪性ないし悪英の疑い」が確定したのは、先行調査で116名であったが、本格調査では71名から31名に減少した。こうした調査は被災者に向後において癌が発生した場合、その原因が原発事故由来であるかどうかを明確にするためにだけでなく、被災者の健康管理に寄与するという点でも重要ではある。しかし他方において、被災者に過剰な負担を強いているなどの意見も出されている。

原子力賠償の中間指針は基本的に精神的損害と物財損害、営業損害に限られており、故郷喪失や健康損害などはその範囲にしていなかった。そのため健康損害については別途の訴訟を行わざるを得なかった。また実態を反映しない中間指針の改訂をめぐって、全国で30を超える原発集団訴訟が行われ、例えば生業訴訟などは最高裁判決まで10年を超える長い裁判闘争となった。

2022年には仙台高裁いわき・仙台高裁・高松高裁松山での3つの判決を受け、最高裁は「ふる

さと喪失・変容」等による損害を東電が賠償する判決を下した。

避難指示区域はその種別によって不均等に解除されてきた。避難指示解除準備区域の解除は2014年4月から、居住制限区域の解除は2016年6月から始まった。また帰還困難区域もその中に特定復興再生拠点区域が設定され、2022年6月から避難指示が順次解除された。

この段階における第4次困難はこれまでの累積的困難をさらに上塗りするものとなった。これには廃炉工程に見通しが立たないことだけでなく、原子力規制委員会の下での新基準に適合したとする原発再稼働（2015年8月、川内原発1号機）やエネルギー基本計画（第5次、2018年）での電源構成における原発比率（20～22%）の明示によって、原発推進政策が進められたことが、大きく影響している。

これは「新しい原発神話」の始まりであり、除染土壌の中間貯蔵施設への隔離、教育現場への「放射線副読本」などの配布、さらには時間の経過とともに福島事故報道が減少するなど、放射能や原発への関心が低下した。除染が加速したとはいえ生活圏以外の除染は行われず、山林等は放射能の自然減衰に任せ、低線量被曝の懸念は払しょくされていないのである。

原子力賠償も就労不能損害、物財損害、住宅確保損害、精神的損害、故郷喪失慰謝料の支払や、営業損害賠償における将来分一括支払が行われることにより、収束状態となった。しかし特に物財損害や住宅確保損害は、災前の資産保有の状態により、被災者間に大きな賠償格差をもたらした。所得水準の低い世帯や賠償を受けられなかった自主避難者は、仮設住宅から出られない状況にあったにもかかわらず、また出るに出られない状況にあるにもかかわらず、2017年3月には無償提供が打ち切れ、福島県からは退居と家賃の損害金の支払を求められた。

避難者はなお「避難元への帰還か／避難先での定住か」の間で揺れている場合がある。その場合は、生活利便性からすれば避難先定住であるが、ふるさとや人間関係は簡単には切り離せず、結果

として2地域居住を選択し、「宙ぶらりん」な状況に置かれることになる（松井2017）。

避難指示区域が解除されると、まず建設業が除染やインフラ復旧などの仕事で事業所を設置する。しかしそこでの仕事は「危険手当」で賃金は高くなり、全国から働き手が集まるものの、放射線被曝を覚悟しなければならない。ただしここで働く人々の寝場所はより低線量の地域に置かれた。仕事はあるものの定住する意向はほとんどない（山川2020）。

そのため定住生活を持続可能とする居住人口を確保できず、民間ベースでの小売業等の事業所の開設は困難であった。この困難を緩和するために、公設民営型の商業施設が原発災害被災12市町村には少なくとも各1箇所設置された。その場所は復興住宅団地に隣接したり、国道の「道の駅」として開設された。経営としては前者は厳しく、後者はそれなりの状況にあるという。

地域社会が再生する基本的な指標は、教育施設の再開である。特に幼稚園・小中学校は地域コミュニティづくりにとって必須であり、高校は地域の復興人材確保にとって欠かすことができない。双葉郡内の小中学校の再開は、これも避難指示区域の種別に影響される。最も早いのは川内村小学校中学校の2012年4月であった。その後順次、避難元で開校が進んでいる。しかし双葉町の小・中学校はなおいわき仮設校舎である。また子どもたちの帰還の足取りが重く、双葉郡内8町村はいずれも1町村1小・中学校に再編されている。また高校については、5つの高校・分校が休校となり、代わりに双葉郡の最南端である広野町にふたば未来学園高校が開校した。

旧避難指示区域への住民の帰還が先細りとなり、人口構成が超高齢化することが明らかになったことから、政府は「福島復興基本方針」を2019年3月に「帰還だけでなく、新たな活力の呼び込み」に転換する、すなわち帰還促進から移住促進へと転換した（山川2020）。ここからは次第に第5次ともいえるべき困難が表面化することになった。

その1つの例が、生業再開の遅れである。除

染復旧事業に依存した建設業はその需要がすでにピークアウトしており、そのため例えば商工会会員は一時期には増加したものの、次第に減少してきている。また地元消費に依存する小売業は帰還であれ移住であれ、人口が増加しないために、事業再開がなかなか進んでいない。製造業などの再開については、時給基準を若干高くしても、廃炉事業の時給よりもかなり低いこともあり、人手を確保することは容易ではない。

生業の再開については、原子力賠償金やグループ補助金が有効に作用した。グループ補助金では業種グループのみならず、地域グループが対象として認められたことが大きい。またこれまでになかった個別プッシュ型、いわゆる官民合同チームによる戸別訪問での再開支援が行われた。これらなくしては生業としての中小企業の再開率が半数までにはいかなかったと思われる（山川2019）。しかしグループ補助金の返済時期が来ており、その返済に苦慮する事業所も多くある。

また官民合同チームの活動範囲は、次第に商工業から農業再生に軸足を移し、これも訪問活動を行った。ただし農業再生については、水田の大規模化や工業的農業（施設化）が指向されており、小規模な環境保全型農業はこの支援対象からは外れている。

基本的な復興政策が帰還加速から移住定住に転換する一方で、地域産業政策としては復興構想会議で提起された「創造的復興」が福島イノベーション・コースト構想として登場した。その詳細は、時間の関係で紹介できないが、重点分野として、廃炉、ロボット・ドローン、医療関連、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、航空宇宙の6つが掲げられており、これまでになく高い補助率で企業誘致や研究開発が進められている。またこの6分野の司令塔ということで、浪江町に大学院大学の高いレベルの国際教育研究拠点が整備されようとしている。しかしこれらは、ショックドクトリン的な「創造的復興」では有意であっても、被災者の生業再開や生活再建、さらにはふるさと再生との連関性は薄い（山川2023）。

中間貯蔵施設には除染土壌が大量に保管されて

おり、分別された土壌については8000ベクレル/kgを基準に、それを下回る選別土については、環境省は公共事業の骨材として活用する方針を示し、飯館村だけでなく東京・新宿御苑等でも実証実験を行っている。しかし、こうした除染土壌の再利用は、放射能汚染を広域的に拡散するものであり、実験をしている地域住民からは強い批判が出ている。

同様に2023年から汚染処理水がすでに3回にわたって海洋放出されている。それはトリチウムの海洋放出であり、IAEAによって基準が担保されているとされているが、中国や太平洋諸国からは反対の声が上がっている。低濃度であったとしても放射性物質であることは明らかであり、今後トリチウムの海洋放出は処理水であるか否かにかかわらず厳しく規制されなければならない。

このように原発災害が被災者や被災地にもたらしているのは、一時的な被害ではなく、原発事故や廃炉工程が未収束であることから累積的困難へと転化し、さらに次第に底深く沈殿させられ、あたかも原発事故や被害がなかったかのような方向に、政府・経済界によって進められている。まして、ロシアのウクライナ侵攻やイスラエルによるガザ侵攻によるエネルギー価格の高騰が原発再稼働を加速化させようとしている。

3. 社会的分断から人間復興への道

原発災害はこのような累積的困難をもたらしているが、この累積的困難こそが、被災者のみならず、福島県民、さらには日本国民の間に修復が容易ではない「社会的分断」を生んでいる。

こうした社会的分断を修復するためには、どのような道があるのだろうか。もう一度、原発災害避難者にはどのような社会的分断があるのかを確認しておこう。平山勉の整理⁴⁾に拠れば、その軋轢は、大きくは3つに、すなわち放射線の安全性問題、賠償金などの金銭問題、そして住民関係としての地域的問題にある。ただ家族の軋轢と地域の軋轢で違っているのは、家族には子どもの育て方の違いが、地域には同じ地域内での「避難した

／しない」という行動の違いとして特記されていることにある。

こうした諸軋轢の原因は個人・家族・地域住民が信じてきた原発「安全神話」の崩壊である。それは放射線被曝への健康影響懸念にとどまらず、住民が享受してきた原発関連での雇用や取引による経済的利益や電源三法交付金等による相対的に豊かな生活環境の享受を肯定してきたことへの自己嫌悪でもある。しかしなぜ住民は「安全神話」を信じ、原発と共生することを選択したのであろうか。

開沼博(2011)は、企業城下町の典型である「原子力ムラ」を取上げ、それまでの「ムラ選択」とは異なった見解を「フクシマ」論において打ち出した。それは「ムラ」の選択が「自動的かつ自発的な服従」であったとする見解である。それまでの「ムラ選択」は「支配の下での服従」として議論されてきた。

それは日本の戦後成長の中で「ムラは鏡を見て自らの容姿を確かめながら、自らの後進性や周縁性を自覚し、そこから逃れ中央に近づこうという作動」に他ならなかったとし、福島県では只見川開発や新産業都市指定の経験、つまり陳情合戦として原発誘致に、それぞれ場所を変えて引継がれたとしている。彼はそこに「推進／反対」という階級的闘争から「愛郷／非愛郷」へのコード転換を見出したのである。

愛郷心の典型的な言い回しは「子どもや孫のために」であった。反対派が転向することによって、「ムラ」は政治的・経済的・文化的に安定したオール与党状態になり、一部の反対派の残存は無視できる誤差であり、利用可能でもあった。原発立地反対派のリーダーがなぜ推進派に転向したのか、彼はそれこの段階では「ムラ」は原発運命共同体となり、「ムラ」の住民は「幸福感」に浸り、「原発は危ない」と騒ぎ立てる中央のメディアや反・脱原発運動には戸惑いを感じなくなるようになる。さらに「3.11以前に、原子力力をその基盤としつつ無意識に追いやっていた社会は、意識化された原子力力を再び無意識の中に押し込めること」に向かっているとしている。

しかしこの「無意識化」は、問題を表面化させないこと以外には、それは臭いものにふたをただけであり、人間の復興には役立たないどころか、さらなる累積的困難を抱え込むことになる。「3.11以降も彼らはその日常を守ろうとしている／根底にあるものは何も変わっていない」のであり、開沼には人間復興の視点はない。また山下祐介ら(2013)が述べるように、原発避難において国民の「不理解」は残るままであり、新しい安全神話を醸成するだけである。

災害復興において「人間復興」を全面に出して論究しているのは山中茂樹(2023)である。山中は災害からの再起・再建に「復興」という二文字を初めて採用したのは、関東大震災で帝都復興院総裁を務めた、時の内務大臣、後藤新平である。しかし後藤が思い描いた復興は、都市空間復興や創造的復興であり、それは国家の、都市の「renaissance」であって、必ずしも被災者の「restart」ではない。

それが政策として予算化されるときは被災地を含む一定の地域内、つまり属地主義で貫かれている。一方、被災者は被災地を離れても被災者に変わりなく、属人主義としての支援が必要である。山中は福田徳三(福田徳三研究会編2016)を引用しつつ、被災者こそが災害復興の主体、つまり復興政策を決めるうえでの最高・最終の決定権者にならなければいけないとしている。

社会的分断を乗り越える文脈を、日本学術会議の提言や報告からのからたどってみよう。日本学術会議は、震災1週間後に声明を、3か月後及び6か月後には「復興の目標と7つの原則」⁵⁾と同「第2次提言」⁶⁾を発表した。日本学術会議の復興原則は、国の復興構想会議の復興原則と比較すると、第1原則に東日本大震災のなかでも除染・放射性廃棄物処理など原発問題を、第2原則に原子力災害避難者の避難民の健康生活支援など生存権の確立を取り上げていることに特徴がある。

第2の特徴としては、復興主体を地域・コミュニティを基本とすると面では国の復興構想会議と共通するものの、日本学術会議の場合はそれを担保するために「基礎自治体の行政能力の補強と復

興への権限移譲」にまで踏み込んでいる。

第3の特徴としては、地域経済再建の戦略について復興構想会議は被災地の復興を日本経済の再生の起点（創造的復興）としても位置づけているが、日本学術会議は被災地の生業復興の基盤回復を被災地の再生の起点としている。

このように日本学術会議の提言や報告は、国の復興構想会議の7原則に比較して、被災者の生活再建や被災地の生業復興に力点が置かれており、「空間復興」ではなく「人間復興」に視点をおいて発出されたことがわかる。

これらの提言や報告は、分野別ないしは課題別分科会で「案」が作成され、それが各部（人文社会、生命科学、理学工学）での査読を経て執行部（幹事会）での意見交換を経て決定されるというボトムアップのプロセスを経ており、特に課題別分科会は異なった部や分科会から選出された会員・連携会員・特任連携会員によって構成され、分野横断的に議論されている。

連携会員として日本学術会議の原子力災害と復旧・復興に関わる提言等の作成に参加して提言に至った2つの事例を挙げておく。1つめは避難者の暮らしと住まいの再建対策であり、「帰還」や「移住」だけでなく、第3の道「避難継続」も選択肢とする「複線型復興の考え方」を提言⁷⁾し、その後、さらに「住民としての地位（二重の地位）」⁸⁾を特例法として検討すべきと提言した。これは二重住民票の考え方であり、総務省からは拒否されたが、その後の現実には2地域居住やふるさと納税が始まっており、震原災という不幸な状況に乗ったとはいえ、時代を先取りした。

2つめは東日本大震災・福島原発事故からの復旧復興が進められている中で、累積的困難が解消されていないので、改めてその過程の検証必要性を唱え、「東日本大震災・原子力災害復興過程検証委員会」の設置と「復興白書（仮称）」発行とアーカイブの整備を提言した⁹⁾。今後、遠からず復興庁存続のあり方が議論となる際には、再び議論の俎上の上がってくるものと考えている。

また福島県復興ビジョンの策定にあたって、座長代理としてその議論に参加するという機会を

得た。そこでは丁寧な議論を重ねることはよりよい結論に結びついていくことを体感した。福島県復興ビジョンの策定については、何回かの議論を経る中で県民がより望んでいるものへと、基本理念が変化していくという過程が浮かび上がってくる。第3回と第4回の委員会では「原子力災害による影響・不安の払拭」が5番目に置かれていたが、意見を出し議論をすることによって、「原子力に依存しない」という文言にかわり、しかもそれが第1順位に格上げされたのである。

このことは私が参加した福島県内5市町村においても、後ろを決めない議論をすることで、「復興ビジョン」や「復興計画」に「原子力に依存しない」という趣旨の理念が上位に置かれることになった（前掲、山川2013）。

4. 社会的分断を修復する文脈

では社会的分断をどのように修復していくのか、あるいはそれが可能なのか。東日本大震災といっても、少なくとも原発災害を機として逃散の行動を強いられた避難者（それは避難指示区域に限定されない）にとっては、それが人為災害と認識されていることから、その責任がどこにあるのかが、またそれについての謝罪があることが、社会的分断の修復にとっての出発点となる。

避難者にとっては、最高裁が原発事故の責任は東電にあり、国には責任がないという判決をなぜ出したのか、釈然とせず、このことが避難者に向けられている社会的分断が修復されずらい状況を作っている。また東電に事故責任があるとの判決が出たにもかかわらず、当時の経営最高幹部がその責任を回避しようとしていることも、その状況をさらに修復しづらくしている。

とはいえ、原発事故に伴うさまざまな社会的分断のもとにおかれている避難者の社会的修復が、いかなる取り組みを行えば少しでも前進できるのかをかんがえていかなければならない。このことを考えるにあたっては、成元哲・牛島佳代編著（2023）が参考となる。成によれば、「分断修復とは沈黙や対話の断絶・不在状態からの離脱」であ

り、その「回復の基礎はエンパワメントと、人との新しい結びつきを創ることにある。回復は人間関係の網の目を背景にはじめて起こり、孤立状態においては起こらない」と述べる。

重要なことは「まず当事者の声に耳を傾けること、社会的連帯の意思を示し、尊敬と寛容の姿勢を示しつつ、民主的に協議しながら共になんらかの課題解決に向けて協働すること」であり、これにより「当事者が無力感を克服し、コントロールの感覚を回復すること助けられる」のである。

以下においては、管見の限りにおいて、いくつかの取組みの事例を紹介してみたい。その第1は「ふくしま復興支援フォーラム」での取組みである¹⁰⁾。福島復興支援フォーラムは2011年11月末に有志7名(福島大学元学長等)で発足した。「将来の復興を見通しながら、当面するこの困難な課題に対して、幅広い観点から自由な意見を交換しあい、一つ一つ問題を解きほぐし、一致点を模索していく」ことを掲げ、それ以来、今日に至るまで、実に224回を開催した。

主催者側の整理に拠れば、最も多かったのは「復興の全体像」27件であり、これに「被災の実態と課題」18件、「被災者の想いと状況」16件、「農林水産業と畜産業」16件、「地域社会への影響と復興」14件、「除染問題」14件、「教育の取り組み」14件、「健康問題/医療」13件、「市町村長の苦悩と課題」13件などが続いている。報告者は避難者や支援者、実務家、大学教員などであるが、そのほとんどはいずれもが、無償ボランティアで登壇し、積極的な意見交換をしている。その意見や感想についてはブログで公開されている。

重要なことは、こうした報告や意見交換を集約して、「県民版復興ビジョン」に取り纏め(鈴木2021)、円卓会議として議論を進めていることにある。そのビジョンの根幹には「再び原子力災害を起こさず、原発の廃炉を確実に実現すること」と「原子力災害からの復興、人々の生活・生業再建と地域社会の再生をめざす」ことにおいている。そのめざす視点のポイントは「生活の質」「コミュニティの質」「環境の質」という3つの質をどの

ように高めるのかにおいている。

2つめは「未来会議」という取組みである¹¹⁾。未来会議は2013年1月に発足した。その事務局はいわき市にあるが、発足時に双葉郡のほとんどは避難指示区域が出されていた。未来会議の考え方のベースには「複雑さを抱える地域」、すなわち社会的分断が生じている地域においては、「違いは宝」であるという視点から「多様な人々が一緒になって考えることが出来る「場」が必要なのではないか？」が求められたのである。

それは福島復興支援フォーラムが報告者を軸にして意見交換が行われるのに対して、未来会議ではワークショップなど「対話」を通じてさまざまな課題や現状を共有・可視化する努力が行われている。議論による結果よりは議論を通じてネットワークをつくることに力点が置かれている。そのため参加者からは「もやもや」感が残るという感想もでる。とはいえメインイベントには100名前後の人々が集まり、苗床の役割を果たしている。

同様な未来会議は双葉郡内でいくつか生まれているが、そのなかでも注目すべきは双葉未来会議の拠点となっている「ふたばいんふお」である¹²⁾。ふたばいんふおは富岡町の国道6号線沿いに開設されており、ここにくれば双葉8町村内で刊行された資料がほとんどすべて収集されており、またインタビュー記事を含め情報発信も充実しており、学びとつながりのプラットフォームの役割を果たしている。

3つめは「おだかのあかり」という取組みである。南相馬市小高区は原発事故直後、避難指示区域に指示され、小高区民は避難生活を強いられた。避難指示解除後、住民の帰還率は約4割にとどまっている。もちろん隣接する原町区に居住を構え、小高区に通ってくる住民もいるが、大きな人口減と高齢化は避けられない。

このことは避難指示区域が設定された経過をもつ他町村でもいえることであるが、地域の求心力としての「地域の魅力」をどのように維持していくのかということが、被災地復旧の先に待ち構えている。それは地域再生に向けて移住定住策に転

換するとしても避けて通れない課題でもある。

「地域の魅力」はそこに住み続けてきた人たちの魅力でもあり、それは決して世界遺産とか文化遺産とかに限定されるものではない。それは「県民版ビジョン」がかかげる3つの質そのものであり、日常性のなかから醸し出されるものである。

その醸し出されるものの実態は何なのか、それを探ろうとしているのが「おだかのあかり」という取り組みである。そこに住み続けている人たちが努力し経験していることを、調査項目に情報として答えるのではなく、当事者の自由な言葉として浮かび上がらせ、それを記録しようという取り組みである（すきた編 2023）。

こうした取り組みが一つのきっかけとなって、小高ではいろいろな発言や表現の機会が生まれている。それは「想いを語る集い」や「自由人の集い」、さらには「おれたちの伝承館」の開館として広がっている。

5. おわりに

東日本大震災は地震・津波の他に原発災害を引き起すことによって、放射能汚染が多くの避難者を生み出した。避難指示区域は順次解除されてきているものの、発災後12年を経ても解除されない区域が多く残っている。

原発災害は人災であり、最高裁判決によって東電の責任は確定した。しかし国の責任は回避され、原発再稼働が進んでいる。こうした動向は、長きにわたる避難生活を強いられた、否まだ強いられている被災者が被ってきた社会的分断の修復への

努力に水を差している。

社会的分断の原因は原発災害がもたらす累積的困難にあるが、その困難は原発事故の未収束や廃炉行程の行き詰まりをベースに積み重なっている。特に自然や人間関係が織りなしてきた「ふるさと」の喪失や変容は原子力賠償によって償えるものではない。否、その賠償自体が格差付けされていることが新たな社会的分断を生んでいる。

社会的分断は避難者にさまざまな軋轢として表出するが、社会的分断を修復する道は、厳しいけれども、「人間復興」という基本的視点を確認しながら、時によって積み木崩しに会いつつも、一步一步の努力を積み重ねていくしかない。その努力は「原子力カムラ」の克服の道でもあり、社会的な修復を「自発的な服従」に帰してはならない。

この積み重ねの努力に向けた手がかりは、十分であるとは言えないかもしれないが、日本学術会議の提言や福島復興支援フォーラムをベースにした「県民版ビジョン」に集約されている。それは「再び原子力災害を起こさず、原発の廃炉を確実に実現する」ことであり、「人々の生活・生業再建と地域社会の再生をめざす」ことである。

重要なのは成元哲が主張するように、また未来会議が掲げているように、尊厳をもちつつ、違いを宝にできる「対話」の継続であり、当事者に耳を傾けながら、社会的連帯の意思を明確に、民主的に協議し、解決を図ることである。対話によって違いをどのように乗り越えていけるのか、社会的分断を修復する努力としての災害文化の確立が我々には求められている。

注記

- 1) ADR (Alternative Dispute Resolution) とは裁判によらない紛争解決手段のことで、行政機関や民間機関による和解、あっせん、仲裁及び民事調停・家事調停、訴訟上の和解などをいう。
- 2) ALPS (Advanced Liquid Processing System) は福島第一原発事故で発生した放射性物質を含んだ汚染水からトリチウム五回の放射性物質を環境放出の際の規制基準を満たすまで除去する多核種除去施設のことである。規制基準を満たすまで除去処理した水をALPS処理水という。
- 3) LNT (Linear Non-Threshold) 仮説とは「しきい値無し直線」仮説のことであり、放射線の被ばく線量と影響の間には、しきい値がなく直線的な関係が成り立つという考え方。

- 4) 平山勉「旧警戒区域の夜明け」第137回ふくしま復興支援フォーラム（2018年10月10日、於：福島市）講演資料による。
- 5) <https://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/shinsai/pdf/110610t-2.pdf>
- 6) <https://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/shinsai/pdf/110930t-2.pdf>
- 7) <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-t140930-1.pdf>
- 8) <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t170929.pdf>
- 9) <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t296-5.pdf>

- 10) <https://www5a.biglobe.ne.jp/~tkonno/FK-forum.html> (2023年12月5日閲覧)
- 11) <http://miraiikaigi.org/> (2024年3月2日閲覧)
- 12) <https://futabainfo.com/> (2024年3月2日閲覧)

引用文献

- 開沼 博 (2011) 『「フクシマ」論—原子カムラはなぜ生まれたのか—』 青土社。
- すぎた和人編 (2023) 『「おだかのあかり」アーカイブプロジェクト 2022 年度報告』 福島大学地域未来デザインセンター福島復興学研究会。
- 鈴木 浩 (2021) 『福島原発災害 10 年を経て—生活・生業の再建、地域社会・地域経済の再生に向けて—』 自治体研究社。
- 成 元哲・牛島佳代編著 (2023) 『原発分断と修復的アプローチ—福島原発事故が引き起こした分断をめぐる現状と課題—』 東信堂。
- 福田徳三研究会編／清野幾久子編集 (2016) 『復興経済の原理及び若干問題』 信山社。
- 松井克浩 (2017) 『故郷喪失と再生への時間—新潟県への原発避難と支援の社会学—』 東信堂。
- 山川充夫 (2013) 『原災地復興の経済地理学』 桜井書店。
- 山川充夫 (2019) 「原発事故避難指示区域の商工業復興支援のあり方—官民合同チームの意味—」『経済論叢 (京都大学)』 193-2、59-83。
- 山川充夫 (2020) 「原発事故とふくしまの復興課題—帰還促進から人間の復興へ—」『日本災害復興学会論文集』 15、66-74
- 山川充夫・初澤敏生編 (2021) 『福島復興学Ⅱ—原発事故 10 年を問う—』 八潮社。
- 山川充夫 (2023) 「創造的復興から地域共存的再生への転換を—福島原子力被災地の国際教育研究拠点—」『学術の動向』 28 (3) 40-43。
- 山下祐介・市村高志・佐藤彰彦 (2013) 『人間なき復興—原発避難と国民の「不理解」をめぐって』 明石書店。
- 山中茂樹 (2023) 『人間の復興』 関西学院大学出版会。

2 トークセッション



トークセッション趣旨

山崎 憲治
(災害文化研究会世話人)

基本の構造は

- 1) 基調講演：山川充夫先生の「原子力と人間復興～社会的分断を超えるために～」
- 2) 基調講演に続く、「分断を超えるために」に焦点を当て

研究会の活動を踏まえ、トークセッションでこのテーマへの接近を図る

登壇者

司会：山崎憲治 トークセッションでは「分断を超えるために」に焦点をあて論じる。

以下のような趣旨説明で、口火をきりたいと思います。

「地震や洪水など危機に直面する状況の中で、人々は利己的になるどころか、見知らぬ人のために行動するユートピア的な状況」（『「利他」とは何か』。p.53（伊藤亜紗））が生まれる。これは災害ユートピアを示しているのだが、衝撃の直後に留まるものなのか、復興や予知の段階でも問われる課題に違いない。衝撃直後に生まれる「利他」行動が、その段階にとどまらず、復興計画・実施、あるいは予知・警報の段階でも生まれており、むしろ全体を貫く軸を形成することが肝腎なことと思われる。「利他」を問い返して、自らを復興・成長させる「原点」に位置づけることはできないのか、その具体例はないのか。ここは、地域や社会を問う大きな視座になるに違いない。

危機に直面して生まれるスキルとしての災害文化を問う中で、基本的人間活動からこの「利他」を考えてきた。しかし、一時の行動と位置付けず、災害を通してとらえ直す課題として設定し直すことが必要だ。これは、シックドクトリンの現在を捉えることであるし、災害を超える可能性を見出すことになるにちがいない。論議の中に、コモンという視点が出てくるであろう。地域の諸活動がコモンという課題と結び具体的に論じるなら、地域をつくる新しい回路を開くことになるし、分断を超える一つの道を示すとともに、継続を具体化させるに違いない。基調報告をこの方向で受け、9月の研究会の方向と結びつけて論議ができれば、問われている地球規模の課題まで視野に入

れることができるのではないかと考えることができる。

さらに、葛巻町の町長が、災害を契機に、過疎地域で太陽光発電、光ケーブルで、災害に直面しても、エネルギーの一定の確保、情報からの遮断・孤立を防ぐシステムをつくっている報告も示してくれる。雄勝の実践、さらには大槌の事例も加われば、厚みを持った論議ができる。「利他」から発して、それをいかに継続させることができるのか、地域に関わって具体的に論じるなかで、全体を変えていく方向と力が見え・生まれてくるのではないかと思われる。

指定討論者（9月のオンライン研究会で文献紹介と活動の方向性を示してくれた方をお願いした）。

熊本早苗 「災害ユートピア」が問うもの

嶋原敦子 ショックドクトリンから現在を問う

徳水博志 継続した復興活動・活動のなかから、可能性を問う

碓川豊 大槌町の震災復興を問うなかから、自治の方向を探る

指定討論者の発言のあと、簡単な質問に答えた後、会場から自由な意見発表を求める。

3) 現場の声として、葛巻町、町長鈴木重夫さんに現場からのメッセージとしての特別講演をお願いできた。町長が大会に参加できる時間が限られているため、基調講演の後に「特別講演」を設けた。また、葛巻町からポスターセッションへの参加も実現した。

- 4) ポスターセッション参加

葛巻町、NPO 法人津波太郎、シネマ・デ・アエル

トークセッション——分断を超えるために

『災害ユートピア』が問うもの

熊本早苗(岩手県立大学)
k-sanae@iwate-pu.ac.jp

1. はじめに
2. 分断とは何か
3. ソルニットの捉える「利他性」とは
4. 薔薇とレジリエンス、日常のなかの非日常
5. おわりに

【主な引用文】

【引用1】

たいていの伝統的な社会では、個人同士や家族同士、集団の間に、深く根づいた献身やつながりがある。社会という概念自体が共感や親愛の情で結ばれたネットワークをベースとしていて、独立独歩の人はたいがいの場合、世捨て人または追放された者として存在した。(ソルニット『災害ユートピア』11)

【引用2】

こうなると、人々の日常生活は、社会的に大きな危険を抱え込むことになる。時に本物の災害がこの状況をいっそう悪化させる。しかし反対に災害がこういった状況を一時的に棚上げにし、わたしたち自身の中にある別の世界を垣間見せてくれる場合もある。平常時の社会的構図や分裂がことごとく崩壊すると、全員とは言わないが、大多数の人々が兄弟の番人になろうとする。すると、その目的意識や連帯感が、死やカオス、恐怖、喪失の中にあってさえ、一種の喜びをもたらすのだ。(ソルニット『災害ユートピア』11-12)

【引用3】

あなたは誰ですか？わたしは誰なのか？災害の歴史は、わたしたちの大多数が、生きる目的や意味だけではなく、人つながりを切実に求める社会的な動物であることを教えてくれる。それはまた、もしわたしたちがそのような社会的動物ならば、ほぼすべての場所で営まれている日常生活は一種の災難であり、それを妨害するものこそが、わたしたちに変わるチャンスを与えてくれることを示唆している。(ソルニット『災害ユートピア』456)

【引用4】

ナチスのアウシュビッツ強制収容所を生き延びた精神科医ヴィクトール・フランクルは、のちに、生きる意味と目的を持ち続けることこそが、多くのケースにおいて、そこにいた人たちの生死を分けたと結論づけている。(中略)フランクルは、ニーチェの「生きる目的をもつ者は、ほとんどどんな生き方にでも耐えられ

る」という言葉をも引用している。(ソルニット『災害ユートピア』457)

【引用 5】

1906年の地震で焼け落ちたある大邸宅では、石の門扉だけが立ったまま残った。写真を見ると、それはプライベートな内部の入口を縁取る代わりに、突如として、その廢墟がたたずむ丘のかなたの街全体を縁取っていた。災害も公的機関や社会構造を崩壊させ、個人の生活を一時停止させ、その向こうに横たわるより広い眺めを見えるに任せることがある。わたしたちがすべきことは、その入り口の向こうに見える可能性を認め、それらを日々の領域に引き込むよう努力することである。(ソルニット『災害ユートピア』468)

【引用 6】

As the novelist and speculator on utopias and dystopias Octavia Butler put it, “The very act of trying to look ahead to discern possibilities and offer warnings is in itself an act of hope.” Solnit, *Orwell’s Roses*, 259)

【引用 7】

He (Orwell) asked that roses be planted on his grave. When I checked, a few years ago, a crappy red rose was blooming there. Solnit, *Orwell’s Roses*, 264)

【引用 8】

Writing a book is a solitary business, or the part that is the actual writing is, and this one was written mostly during the exceptional isolation of the COVID-19 pandemic. But it emerges from conversations, kindness, and friendship from many people. Thanks go first of all, of course, to my dear friend Sam Green. Our ongoing conversations and his endless curiosity and enthusiasm for trees launched me on the initial quest that brought me face-to-face with Orwell’s roses. Solnit, *Orwell’s Roses*, 270)

Works Sited

伊藤詔子「序にかえて——核をめぐる言説の日米の協働について」『核と災害の表象』(英宝社、2015) pp. 5-22.

菅啓次郎「エレメンタル レベッカ・ソルニットの文章について」『群像』(第77巻3号)2022年3月。pp. 16-28.

葉養正明「東日本大震災における宮古市の子どもたちの生活・学習環境意識の変化とレジリエンス」『災害文化研究』(第6号)2022年3月。pp. 5-16.

ハーン小路恭子「レベッカ・ソルニットのフェミニズムと繰り返しの美学」『群像』(第77巻3号)2022年3月。pp. 41-52.

塚田幸光『クロスメディア・ヘミングウェイ——アメリカ文化の政治学』(小鳥遊書房、2020)。

松永京子『北米先住民作家と核文学——アポカリプスからサバイバンスへ』(英宝社、2019)。

山崎憲治「戦時体制確立期に尋常小学校で編纂された教育資料にみる防災と人権」『災害文化研究』(第6号)2022年。pp. 27-38.

Filipova, Lenka. *Ecocriticism and the Sense of Place*. New York: Routledge, 2022.

Gormley, Michael J. *The end of the Anthropocene: Ecocriticism, the Universal Ecosystem, and the Anthropocene*. New York: The Rowman, 2021.

Solnit, Rebecca. *A Paradise Built in Hell*. 高槻園子訳 『災害ユートピア』(亜紀書房、2020)

災害とショック・ドクトリン — 分断の契機に抗うには —

鳴原 敦子

(東北大学大学院農学研究科 学術研究員)

はじめに

トークセッション「分断を超える」というテーマを考えるにあたり、本指定討論では、この間の復興施策と社会的分断がどう関わっているのかについて、ナオミ・クラインの『ショック・ドクトリン』¹を手掛かりに考察と問題提起を行う。東日本大震災をはさんで邦訳本が出版された『災害ユートピア』²と『ショック・ドクトリン』は、どちらも震災後の日本の状況との重なりから広く話題となった。災害時に「特別な共同体」が立ち上がる状況を「東の間のユートピア」と論じたソルニットに対し、クラインは「災害処理をまたとない市場チャンスと捉え、公共領域にいっせいに群がる襲撃的行為」を、「惨事便乗型資本主義」と呼ぶ。両者の視点は異なるが、どちらも災害が浮かび上がらせる社会の側面を捉えている。

1. 東日本大震災と「ショック・ドクトリン」

震災発生から1か月後、「単なる復旧ではなく未来に向けた創造的復興を目指す」ことが閣議決定された。それは「危機を機会に変える積極的な取組を目指すもの」として、「被災地域の復興なくして日本経済の再生はない」を復興構想原則の一つに掲げる。経済停滞期が長期に及んだ日本において震災は、単なる災害復旧にとどまらず「発展戦略によって日本経済の活性化を目指す」ための好機として捉えられ、「復興」は国家的スローガンとなった。

その後莫大な復興事業費が、防潮堤建設をはじめ土地区画整理事業、集団防災移転や高台移転、復興まちづくりといった大型公共事業に投じられた。しかし広域に及んだ被災地沿岸部では事業の大規模化に伴う資材の高騰や工期の長期化が住宅

再建の遅れを招き、人口流出や世帯分離、コミュニティの分散・離散が進むことになった。

2. 復興過程で浮彫りになる被災者≠支援対象者

災害後にメディアを通して度々発せられた「絆」「がんばろう日本」「オールジャパン」といったスローガンは、被災地や被災者を鼓舞するものではあったが、時間の経過とともに被災地内外で生じた様々な差異や分断を覆い隠すものともなった。被災直後、確かに各地の避難所ではソルニットが描いたような利他的行動や相互扶助的助け合いが垣間見られた。しかし可視/不可視の被害が混在した被災地では、時間の経過とともに復興施策に対する意見の相違、各自の生活再建状況や選択の相違といった様々な違いが浮き彫りになった。

被災者をとりまく状況は、災害前の個々人の生活状況と被災の程度の重なりによって複雑に発現する。家屋の損壊状況の差異は、災害法制度による支援対象者の要件等に応じて、支援を受けられる項目や助成金額の違いとして現れる。住宅の再建方法も自治体の復興事業の方針に左右され、災害危険区域の線引きが同一自治体内に異なる支援状況を生み出す。またそもそも被災者として行政から認識されないまま支援の網から取り残された在宅被災者など、災害法制度の枠組みの中で支援格差や被害実態との乖離が徐々に浮き彫りになった。事故直後は一様に「被災者」としてつながりあえた人々の中にも共感を持続しにくい状況が生じ、そうした個別具体的な被害状況はより見えにくく、語りにくいものとなった。

3. 原子力災害がもたらした重層的分断

個別具体的で多様な被害の語りにくさは、原子

力災害の特異性と重なることでより複雑な様相を呈している。例えば原発事故後、避難や食品、学校利用などに際し国が発する「安全」基準をめぐる意見・選択の相違が生じた。帰還促進策としての復興下では、帰還する人々への支援と、避難を継続する人々に対する支援の打ち切りとが表裏一体的に進められ、被災者の「包摂と排除」が重層的に進んだ。避難指示区域の再編成とともに、被災者は、避難するか留まるか、帰還するか移住かといった選択を迫られ、いずれを選択するにしても、家族、地域社会、職場、コミュニティといったあらゆる関係性に困難な状況が生じた。本来望まない選択を強いられたこと自体が、原子力災害が生んだ被害であるにも関わらず、現状ではその選択の帰結があたかも個人の自己責任下にあるかのように受け止められてしまっている。

さらに特措法下で進む廃棄物・除去土壌処理や、汚染処理水の海洋放出など、地域住民間での合意形成が困難な問題など、原発事故後の対応過程で新たに生じた課題に伴う分断もある。また各地で展開される訴訟においても、例えば自主避難者の損害賠償をめぐる裁判では、避難を継続する人々の行為を「その区域に居住する住民の心情を害し、ひいては我が国の国土に対する不当な評価となるもの」とみなす国側の主張が展開されるなど、被災者の中に加害－被害関係があるかのような対立構図を生み出す言説すら発せられている。

おわりに—分断を生む契機に抗う

このように、被災地での分断は、個々人の見解や選択の相違といった被災者個々人の主観的問題としてのみ生じているのではなく、経済再生を主眼におく「復興」下の政策過程で構造的に生じている問題である。ソルニットが描いたような、本来利他的行動や相互扶助の源泉であるはずの地域的紐帯、コミュニティの結束、土地への帰属意識といった関係性が、分断の深まりへと反転させられる数々の契機が復興下で生じている。

こうした状況に抗うためには、分断を生む契機を可視化し、そもそもこうした状況を生み出した根本的な問題が何であるかを共有し、相互の差異を認め合いながらその問題に向き合い続ける必要がある。同時に、広域複合災害の経験を、真に国民的教訓として共有できているかどうか、すなわち我々自身が、原子力災害を暗黙裡に「福島の問題」へと落とし込んでしまっていないかどうか、自省的に問い続けることが求められている。

¹ ナオミ・クライン著（幾島幸子・村上由見子訳）『ショック・ドクトリン—惨事便乗型資本主義の正体を暴く—上・下』岩波書店、2011年9月。

² レベッカ・ソルニット著（高月園子訳）『災害ユートピア—なぜそのとき特別な共同体が立ち上がるのか』垂紀書房、2010年12月。

復興教育の具現化を目指す雄勝花物語の挑戦

徳水 博志

(一般社団法人雄勝花物語共同代表)

はじめに

東日本大震災で最大の被害を受けた宮城県では、3.11以後、『ショック・ドクトリン』の教育版ともいえるべき教育施策が2つ実施されました。1つは、震災半年後に早々と提示された「被災校の統廃合」であります。2つ目は、震災後さらなる「学力向上」の強化策でありました。震災1年目こそ被災児の心のケアが大切と言われていましたが、2年目からは復興には学力向上が必要という論理の下、心のケアは学力向上にすり替わっていきました。

東日本大震災は教育の大転換を突き付けていると認識した私は、教育行政が下した「学力向上」策と被災児が求める学びとの間には、大きなズレが生じたと考えて、2011年6月に新しい教育課程を勤務校の全教職員に提案しました。それが全国初の「復興教育」でありました。その「復興教育」とは、子どもたちを地域復興の主体に育てる教育へ転換するとともに、地域復興に貢献する学校経営へ転換することを目指す教育でありました。雄勝小学校の「復興教育」に関心を持たれる方は、拙著『震災と向き合う子どもたち』新日本出版社（2018年）をお読みください。本稿では、「復興教育」の理念を地域の復興事業に発展させて取り組んできた「雄勝花物語」の復興事業について述べていきます。

雄勝花物語の歩み

雄勝花物語とは、2011年3月11日の巨大津波で壊滅しました、妻の故郷の石巻市雄勝町を復興するために、私と妻が立ち上げた復興プロジェクトです。活動拠点は雄勝ローズファクトリーガーデンです。ガーデンを造った場所は、津

波で流された妻の実家の跡地であります。ここで妻は母、叔母、いとこを亡くしております。

2011年7月、妻は実家の跡地に母の供養のために、母が好きだったホオズキの花を二株植えました。これがガーデンの始まりです。2011年8月、最初につながってくれたのが千葉大学の園芸学部の先生と学生たちでした。雄勝に支援に入り、花を植える場所を探していたところに出会って、妻が実家跡地に植えてほしいと依頼したことで支援活動が始まりました。

2012年1月。今度は妻が「灰色の世界に彩りが欲しい」という願いを持ち、河北新報社の被災地に花畑を造る募集に応募しました。ここで造園家の鎌田秀夫さんとつながりました。鎌田秀夫さんはNHKEテレの「趣味の園芸」の講師もされており、仙台市在住の著名なガーデナーです。鎌田さんの指導の下、灰色の荒地の中に彩り豊かな花畑が姿を現わし、町内外の被災者を癒してくれる場所となりました。

2013年。鎌田さんの提案で、被災者のさらなる交流拠点となるコミュニティガーデン造りが始まりました。鎌田さんの指揮の下、千葉大学園芸学部の学生や多くのボランティアの協力によって、約2000㎡のガーデンが完成しました。すると参加していた被災住民が次のような体験をします。被災者はいつも受け身で支援を受けていますから、支援慣れしてしまいます。ところが受け身で支援を受ける立場から転換して、主体的にガーデンづくりに参加することで、自分自身が癒やされるという体験をします。そして不思議と前を向く力が湧き上がってくるのです。

この体験を私は次のように解釈しています。自宅や職場を失った住民は一律に被災者となり、職業や社会的地位に関係なく、対等な関係となります。そしてガーデン造りという同じ目的を共有

し、協働することで人間の本質である「共同性」が回復されるのではないか、その回復を“癒し”として実感しているのではないかと理解しています。これはレベッカが述べる「災害ユートピア」の一つの事例ではないかと考えています。

2014年。私は60歳で教師を退職し、妻と一緒に一般社団法人雄勝花物語を設立しました。妻にとって会社設立の意味は、荒地を彩りのある土地に戻すことと失われたコミュニティの再構築です。雄勝小学校で復興教育を実践してきた私にとっては、子どもたちが成人した後に雇用の受け皿となる会社をつくることでした。その後もガーデン造りは進展していきました。2017年には石巻市が進める復興道路の建設のために、ガーデンを移転するという問題が発生しましたが、鎌田さんやボランティアの協力によって、半年間かけて新ガーデンの移設を行いました。これが現在の雄勝ローズファクトリーガーデンです。

現在の活動は、①被災者支援：ガーデンの無料開放・無料コンサート、②体験教室、③教育支援：防災教育・社員研修とまちづくり、④事業：カフェ。ハーブと「北限のオリーブ」の栽培と商品化、の4つです。この中の「北限のオリーブ」の栽培は、石巻市の新しい特産品づくりの一つとして、復興庁の助成を受けた官民連携事業になりました。石巻市の沿岸被災地域において、本団体を含めて4団体で栽培しています。この「北限のオリーブ」は6次産業化によって若者の雇用を生み出すまで、あと一歩という段階に到達しました。

さて雄勝花物語の活動は、雄勝中心部のまちづくりにも影響を与えてきました。それが「雄勝ガーデンパーク事業」です。この事業の目的は、雄勝中心部の災害危険区域に指定された移転元地（元住宅地）を有効活用しようという官民連携事業です。管理手法は、住民主体で市の移転元地を維持管理するという方法です。管理団体は2021年に設立した「雄勝ガーデンパーク推進協議会」（会長は筆者）です。現在36団体・個人の会員で構成しています。この「雄勝ガーデンパーク事業」による土地利用計画の立案に際しては、復興庁の「土地活用ハンズオン支援事業」の採択を受けて、

千葉大学の秋田典子先生をコーディネイターとして派遣していただきました。ここでも復興庁や都市計画の専門家とのつながりがあったのでした。この事業が2023年6月に石巻市の「移転元地等利活用推進計画」に認定されるまで、実に7年間の粘り強い働きかけを石巻市に行ってきました。この歩みから次のような教訓を得ました。復興事業は行政主導では成功せず、そこに住んでいる住民が町の将来を決めるといふ住民自治と行政の共同事業だということです。住民はお上に依存する意識を改め、また過度の批判的言動を慎み、主体的に復興に参加するプロセスで自らの中に自治の力を育てることです。復興とは住民自身が成長し、自治の力と共同の力を自分自身の中に育むプロセスであると私は捉えています。この自主管理能力は未来社会に必要な市民的資質であると考えます。

「人とつながり希望を紡ぐ」復興思想と「災害ユートピア」

最後に、「人とつながり希望を紡ぐ」人間復興思想の意味について説明し、さらに「災害ユートピア」の関係について述べてみます。「人とつながり希望を紡ぐ」人間復興思想とは、私たちの13年間の歩みから身体に刻み込まれた復興思想です。

その復興思想の意味とは一つ目に、人とつながることで希望を生み出すという意味です。私たちは自宅や地域を失って前を向く力が失せていた中、瓦礫の中に妻が母の供養のためにハウズキを二株植えました。そこに千葉大学園芸学部の先生と学生がつながってくれました。すると、もう少し大きな花畑をつくりたいという願いが生まれました。するとガーデンの専門家がつながってくれ、さらに被災者が集えるコミュニティガーデンを造りませんかという提案を受け、まさかのガーデンが完成しました。私たちは初めからガーデン造りの目標や「雄勝ガーデンパーク事業」という目標を持っていたわけではないのです。全部、人から学んだことです。人とつながることで生み出した希望です。一歩行動を起こしたときに、誰かがつ

ながってくれたのです。縦糸は一步の行動です。横糸はつながってくれる人（連帯）です。その二つの糸で小さな希望から大きな希望を自分の足元から造り出していったわけです。つまり希望とは人とつながることで、自らひとつずつ足元から積み上げて創っていくものだという事です。

これを一般化しますと、人間という存在は孤立しては生きていけない存在ということです。人間が持っている根源的本質である「共同性」を実現しないと生きていけない。その「共同性」の再構築のプロセスを、私は「人とつながり希望を紡ぐ」人間復興思想と名付けました。この「共同性」の再構築は、レベッカの「災害ユートピア」の一つの発展形態ではないかと考えています。

意味の二つ目は、受け身から転換して復興の主體になるときに癒やされるという意味です。被災者が受け身で支援を受ける立場から転換し、自ら花を植えて能動的・主体的に町を復興する立場に転換したときに、自らが癒やされるという体験をしたという事実があります。これは私だけではなく、被災者全員が同じような体験を持っています。ということは、被災者が抱く喪失感とは、亡くなった人や失った地域との関係性の喪失であり、いわゆるつながりの喪失であって、新しくつながりをつくり直すことで、つまり関係性を再構築することで、癒やされるのだという意味です。この関係性の再構築とは、つまるところ「共同性」の再構築です。ここもレベッカの「災害ユートピ

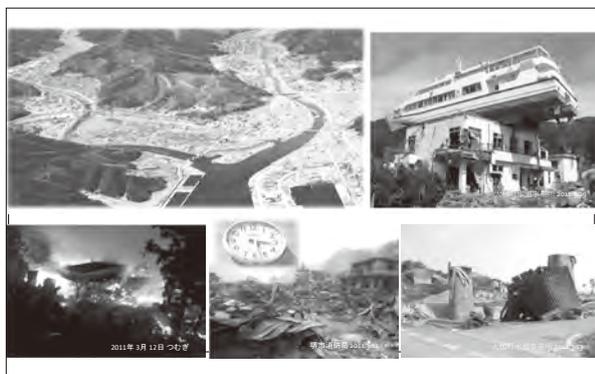
ア」とつながっているような気がします。

意味の三つ目は、他者を幸福にすることで自分も幸福になるという意味です。この13年間、年間1000人のボランティアの協力と寄付金等の多くの支援を受けてきました。見返りを求めない無償の愛を受けてきたからこそ、私たちは無償で受けたものは無償でお返しするという原則で、ガーデンを無料開放してきました。そして他者に癒しの空間を提供することで私と妻も幸福になるという体験の積み重ねをしてきました。この歩みから確信したことがあります。宮澤賢治が「農民芸術概論綱要」で述べたように、「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」ということです。人間とは、他者を幸福にすることで自分も幸福になるように創造されているのだという事実の発見です。

以上のような私たちの歩みから言えることは、「災害ユートピア」とは人間の類的存在としての「共同性」の構築に係ることであるとともに、現実世界とパラレルに実在しているような気がします。人々が災害時にその扉が開くのを見ることができるのは、様々な我欲を奪われた結果、心の目が開かれたからではないでしょうか。言い換えると災害に逢わなくても心の目が開かれたら、日常生活の中にパラダイスをつくることは可能ではないかということです。これからも目に見えない世界を“見える化”するガーデン造りを維持していくつもりです。

災害と自治再考

碓川 豊
(前大槌町長)



| 地方自治の本質とは | | |
|---|--|------------------------------|
| 憲法第92条 地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める。 | | |
| 地方自治とは | 地方のことは地方で地域住民の意思に基づいて処理する | |
| 区分 | 定義 | 適用 |
| 団体自治 | 地方の運営は国から独立した地方政府で行われるべき 行政サービス提供による経営の自治 | 法律の範囲内で条例を制定し事務を処理する能力を認めている |
| 住民自治 | 地方の運営は地方の住民の意思によって行われるべき 住民の参加による自治 | 長や議員の直接選挙や住民の直接請求を定めている |
| 自治とは、「自ら考え、自ら責任を持って行動する」 白いキャンパスに絵を描く | | |



情報の共有化のために

メディアは復興のパートナー

- ・ 記者室の設置 情報提供
- ・ 大槌新聞の頑張り
- ・ 災害エフエム開設
- ・ 広報(新聞記者O.B)
- ・ ホームページの充実
- ・ 情報プラザ設置



三、防災を文化にしなれば



災害対策基本法に基づく防災文化

自助・共助・公助

災害発生

問われる自助の防災文化

自分の命は自分で守る
避難指示に頼らず避難

機能しなかった災害対策本部



行政が行う防災の限界

とにかく避難は「からぶり」でいいのだ!

てんでんこ → 非情なことば

自分の命は自分で守れ

究極のことば
生きる言葉
家族の信頼と絆
話合い・確認

とにかく逃げる

背景
辛い悲しい津波被害を歴史を繰り返し受けた重みのある知恵の言い伝え

親が子供を助けに行く
両方死んでしまう
家族の絆が逆に被害を大きくする

防災を文化とした取り組み

- ・ 防災教育
 - ふるさと科の実施
 - てんでんこ自助防災
 - 住民の防災士資格取得
- ・ 記憶を風化させない試み
 - 生きた証しプロジェクト
 - 鎮魂の森と瓦礫
 - 旧役場庁舎の保存
 - 木の柱に教訓
- ・ 暮らしの中に防災を
 - 飽きない避難訓練
 - 高齢者の見守り
 - 郷土芸能・供養・教訓

大きな地震が来たら戻



『地震来たら寺に逃げて』

大槌で防災教室 児童が避難促す様

第12回岩手県アンサンブルコンテスト

15-16日 盛岡市民文化ホール



旧大槌町役場の解体か保存かの議論



災害時の分断と二分化

物理的な分断
道路や橋を起因
災害危険区域の設定
被災世帯と非被災世帯
防災集団移転

人的な分断
犠牲者世帯と無い世帯
情報不足による分断
所得格差

災害からの様々な二分化の要因

- 保存か解体か (旧大槌町役場庁舎)
- 堤防の高さ (高い堤防を求める人とそうでない人)
- 持ち家と災害公営住宅 (被災世帯と二重ローン世帯)
- 所得格差 (仕事を失った世帯と影響の無かった世帯)
- 人口減少 (被災地に残った高齢世帯と移住した世帯)

災害時の分断の要因

確認バイアスと正常性バイアス

確認バイアス
自分が持っている偏った考え方や思い込みを正当化する行動の状態。

正常性バイアス
危険や脅威に対して、過小評価の傾向。

分断
意見や価値観の違いで互いに対立する現象。

結果
情報と話し合いの不足
自分と異なる意見
分断を生む可能性。



日本人が忘れかけている心の豊かさ

ブータン王国
世界一幸せな国、国民の97%が幸せと感じている国
物質的な豊かさよりも、精神的な豊かさを重視する国

新しい幸せのカタチ
住民参加による自治

成熟社会の豊かさとは
支えあいつながりのある
心の豊かさのある社会

元世界銀行副頭取
ブータン国王相談役
西水美恵子さんに
私の相談役になって
もらいました

自利利他の精神

自分だけでなく
他人の幸せも願う
自分と他人の
境界を超えて、
すべての存在が
繋がっている。

希望の大槌

逆境から発想する町

ご清聴、
ありがとうございます
ございました

何にも
人はなく
なると
強く優しく
なれる

大槌町長
庭川豊

フロアからの声

人・生き物・大地が呼吸する空間を取り戻す復興事業を

矢野 智徳

(杜の学校 大地の再生技術研究所)

様々な復興の現場を見せてもらったことがありますが、基本的にコンクリートで「赤道（あかみち）」「青道（あおみち）」の動線整備が、設備とともに作られていると思います。昔の治水土木のあり方を振り返り、復興事業の現場で、コンクリートを含めた脈の動線整備を、もう一度大地とつながったもの、大地を介して空気と水が循環し、人と生き物が呼吸できるこの大地とさらに大地の下も含めた循環系を作ることを考えていただければと思っています。日本全国で、とりわけ被災地の復興事業の中で、この大地の下の血管のような脈の機能、空気と水が循環して、人・生き物・そして大地も呼吸できる空間づくりの取組みの方向性が生まれると、ヒートアイランドの問題を含めて、人も大地も呼吸できる循環が機能する現場

が戻ってくるということを、みなさんの発表を伺いながら痛感しました。

注)

赤道（あかみち）：道路法の適用のない法定外公共物である道路のこと。従前の公図（及び公図作成前の字限図）において赤い線で表示されていたことから、赤線と名づけられた。赤道（あかみち、あかどう）、赤地（あかち）または里道（りどう）とも称される。

青道（あおみち）：公共の用に供されている普通河川、小河川や水路、ため池であって、河川法、下水道法などの法令で管理が規定されている一級河川、二級河川、準用河川および雨水管渠以外のものを言う。[法定外公共物 - Wikipedia](#) (2024/2/12 検索)

総括コメント

山川 充夫 先生

(福島大学名誉教授、福島大学うつくしま
ふくしま未来支援センター初代センター長)

私はもともと中学校か高校の地理の先生になろうと思って愛知教育大学に入りました。その一年次の教養演習（現在のゼミに相当）で、和辻哲郎の風土論を読むことになりました。哲学的には難しいのですが、地理をやっている者にはそれがなぜかスーッと入ってきた不思議な感覚を今ももっています。

その後自分自身がどう批判的に理解していくかということを考えていました。経済地理学の分野では、マルクス経済学の分野からこれを批判している人がいました。ビダル・ド・ラ・ラブラーシュという人が、風土とは何かを生活様式論という観点から再構築すべきと主張していましたが、きち

んと批判できたのかということがずっと疑問に残っていました。

先日、日本災害復興学会で関西学院大学の先生が和辻哲郎の風土論について面白い批判をしていました。基本的に気象・気候の問題で風土論を展開した和辻は、自身は関東大震災を経験しているにもかかわらず、その話は一切風土論に出てこない。和辻の風土論の批判としては、和辻は最終的には人間関係のあり方—人民論—というところで、静態的な面から、秩序としておさめようという精神のもとで構築されてきて、結果的に第二次世界大戦に突入していくときの日本の精神風土を創り上げてしまった。それをどう批判的に反省し

ていくのか、なぜ変動列島日本の地震の話が一切出てこないのか、という指摘でした。アッそうだ！ということで、これからこの批判の意味をもう少し考えていきたいなと思っております。

「ユートピア」をどう捉えるのかということは、このセッションの中で議論されてきておりますけれども、これに対して、原子力災害の場合は「ディストピア」「分断」ということで理解しようと私はしてきました。しかし、それを修復するのがユートピアという方向なのかということはどうもそうではないかとも思います。鳴原さんの議論を私なりに、どうこの議論は何をもたらすのかということ考えた時、ユートピアという方向ではないだろうという気がするのです。今日ハッキリしたことは、復旧・復興の主役は住民であるということです。そういう観点からすると、やはり住民自治というところからもう一度積み上げていく必要があります、そして、それはこの東日本大震災の中で、本当はそこをきちんと積み上げていかなければならなかったけど、部分的にはできたかもしれないが、全体的にはできていないということです。むしろ、その動きが押しつぶされようとしています。

先ほど、福島は「原子力に依存しない社会」の構築と言いましたけれど、福島県知事は、福島県以外の原発の再稼働については一切口をつぐんでいます。恐らく、沖縄の問題、福島の問題、広島の問題が、いまだに分割統治・分断統治されるという道を歩んでいる可能性が強いということだと思います。それで、いろんな方々が頑張っておられますが、本日ここでいろんな視点から頑張っ

ておられるということに出会い、改めて大きな刺激をいただきました。日本災害復興学会の議論よりは進んでいるなあ、(アッ、これはマズイですね)と感じたところです。

私の基調講演はともかくとして、ここに参加させていただいたこと、大変有意義であったと思いますし、今後、今直接的に関わっている南相馬市の小高というところでもさらに議論をしていくながら、社会的分断を超えるための方向を考えていきたいと思います。なお、南相馬市は合併するときに「自治協議会」というものを作っています。いわゆる地方自治法で認められている地域自治ということが残り、それがあったために、小高区そのものが、自分達で地域協議会という枠線の中で、南相馬市とは違う独自の復興計画を作った、ということがあります。こんなところで自治のあり方という接点があった、と思っております。その時に、住民の力と言っても、一定程度の組織が必要であったのだと思います。しかし、本日の雄勝町の話に感激しました。やっぱり、組織も重要ででしょうけれど、ここでは住民が自分達で、徳水さんと固有名詞を使った方がいいのかもしれませんが、作り上げる努力がされてきて、不幸なショック・ドクトリンを防ぐことによって本来の生業の再生、そして地域の再生というところに進んでいます。それは葛巻町の町長さんが言われたところのことと繋がっていく、ということで、本当に私は今日は感激の中で挨拶を終えることができるという幸福を味わっています。ありがとうございました。

3 現場からのメッセージ



特別講演

葛巻の夢

～分断を超えるヒントは現場に 過疎地での豪雨災害を経験して～

鈴木 重男
(葛巻町長)

先ほど、ご紹介頂きました葛巻町長の鈴木です。本日はよろしくお願いたします。

最初に葛巻町の概要を紹介させていただきます。葛巻町は人よりも牛の方が多く、大変酪農が盛んです。また、山ぶどうを主原料としたワイン造りに昭和50年中ごろから取り組んでいます。

クリーンエネルギーについては、風力・太陽光・バイオ・メタンの発電施設があり、風力を中心に町の電気エネルギーの360%をまかなっています。日本のカロリーベースの食料自給率は40%を切っている中、岩手県は106%ほどであり、さらに葛巻町は200%と高い食料自給率を誇っております。

多面的な機能を活用し、食料生産、環境保全、エネルギーの創出、そういった取り組みをしているのが葛巻町です。

なお、令和2年国勢調査の数値となりますが、町の人口は5,634人、高齢化率は48.2%と全国的にも高い高齢化率となっています。

気象状況はご覧のとおりで、平均気温が8.4℃と冷涼な気候な高原文化の薫る町です。

平成18年に起こった豪雨災害は72時間の降水量が383mmを記録し、これは観測史上1位となります。町に40億円を超える甚大な被害を及ぼすとともに、町として町政施行以来、初めて避難勧告を発令した災害となりました。

このような大規模な災害が発生したわけですが、当時、町の情報通信基盤はほとんど整備されていない状況でした。

中山間地域であることから、町内のほぼ全域でテレビ・ラジオは難視聴、防災無線の同報系基盤も未整備で、多くのサイレンは地区の管理者が個

別に吹鳴していました。

さらに、過疎化、人口減少で不採算地域であったことから、高速ブロードバンドや携帯電話が利用できる地区は限られていました。

そのような中において、町では災害対応の検証を進めておりましたが、その中で複数の課題が浮き彫りになりました。

一点目の課題としては、サイレンが鳴らなかったということであり、先ほど申し上げたとおり、当時のサイレンの多くは地区管理者が個別に吹鳴していましたが、その地区管理者自体が被災してしまったため、一部の地区ではサイレンが鳴りませんでした。

二点目の課題は、山間地帯であるため携帯電話の電波が入らない不感地区が多く、メールが届かなかったことでした。

当時の電波の人口カバー率は約7割、面積カバー率は約4割と低水準となっていました。

そのため、消防団への出動命令を災害一斉指令システムで発信しましたが、携帯電話にメールが届かず、消防団の招集に遅れが生まれました。

三点目の課題は、住民への避難勧告が周知できないということでした。

この豪雨災害で町政施行以来、初めての避難勧告を発令したわけですが、サイレンは鳴らない、メールは届かない、ならばと広報車での巡回を行うも倒木、土砂崩れ等により道路が寸断されている状況でした。

四点目の課題としては、避難所との連絡手段がないということです。

避難所には電話回線が無い上、携帯電話の電波が入らない地区もあり、災害対策本部との連絡が取れず、どの程度の人数が避難してきているのか

といった情報の取得に時間を要しました。

平成 19 年の町長選挙に立候補した私は、情報通信基盤の整備を選挙公約の一つに掲げましたが、当時の町民は、光ファイバ、ブロードバンドと言っても理解できる人の方が少ない状況でした。

さらに、概算事業費が 21 億円と多額であるため、同じ金を使うなら「福祉」や「道路」という声もありました。

それでも、平成 20 年度から 21 年度にかけて、「災害に強く安全で安心して暮らせる情報通信基盤整備」に着手しました。

一点目は光回線を町内全域に張り巡らせ、地区センターや町内の全世帯、事業所等においてネットに接続できない地域をゼロにしました。

二点目ですが、地デジ化に合わせて町整備の光回線を利用したケーブルテレビ方式を採用するとともに、町の自主放送番組である「くずまきテレビ」を開局し、災害情報を含め町の情報の配信を開始しました。

三点目は同報系屋外告知の新設です。これまで各地区の管理者にサイレンの吹鳴を委託するなどして運用してきましたが、庁舎のシステムから町内全域のスピーカーにサイレンや音声情報を一斉配信できるようにしました。

四点目は携帯電話の不感地域の解消です。町が携帯電話の移動用通信基地局を整備し、それらを事業者に開放することで事業者の参入を促進しました。現在では世帯カバー率は 99 パーセントを超える水準です。

五点目ですが、避難所となる公共施設を地域イントラ網に組み込み、IP 電話等を整備したことで速やかな情報取得や伝達を可能としました。

最後の六点目は WEB カメラの導入です。河川や主要道路付近に WEB カメラを設置し、現地に行かずともリアルタイムで町内各地の情報を取得することができるようにしました。

町の情報通信基盤の主な特徴としては、次の三点が挙げられます。

一点目は無停電化対策です。庁舎は太陽光発電と非常用自家用発電、各公共施設は太陽光発電、蓄電池により無停電化対策を施しています。

二点目は情報受信手段の多重化です。様々な利用者や利用環境を考慮し、ケーブルテレビ、モバイル端末、告知端末、スマホのアプリなど複数の情報受信手段に対応し、情報の即時伝達が可能です。

三点目の特徴は災害時を想定した設備の導入です。複数の情報受信手段に対しワンオペレーションで情報配信できるシステムを導入するほか、土砂災害リスクの高い箇所には光ファイバが切断した場合に備え、無線 LAN による冗長化を施し、情報伝達手段が途絶しないようにしています。

また、町では令和 4 年 11 月に新庁舎を開庁したところではありますが、庁舎全体に無線 LAN を整備し、停電時にも最小限の電源確保で業務が行えるようにしています。

ほかにも、防災対策室を設け、河川の様子やテレビ放送等の情報をリアルタイムかつ同時に取得可能な大型モニターを設置するなど、災害時への備えに配慮した施設となっています。

町ではハード面だけではなく、ソフト面の取り組みも進めています。

非常時には地域住民同士の信頼関係が重要だと考えていることから、平常時から地域住民の交流を重視しています。

他の自治体ではあまり聞きませんが、葛巻町では飲食を伴う地域の交流事業に対して補助金を交付する「協創のまちづくり補助金」という制度があります。

平成 25 年 4 月 1 日から開始した補助金ですが、自分たちの住む地域に関心を持ち、「理想・魅力・交流・育成・連携・互助」をキーワードに、直面する地域課題の解決に向けて住民自らが取り組む事業に対し補助を行うものであります。

特徴としては交流事業の際の飲食代も補助対象としているほか、地域住民の参加率に比例して、補助率が上がるように制度設計しています。補助金は町独自の商品券である「くずまき商品券」

で交付しています。これにより、地域住民の交流のほか、町内の商工業者と住民の交流が図られるとともに、町内での買い物を促すことで町の商工振興にもつながっています。

このように、葛巻町では平成18年の豪雨災害の経験から、ハード面とソフト面の両面での防災対策に取り組んでおり、今後も住民が安全安心して住み続けられるまちづくりを進めていきます。

以上で講演を終わらせていただきます。

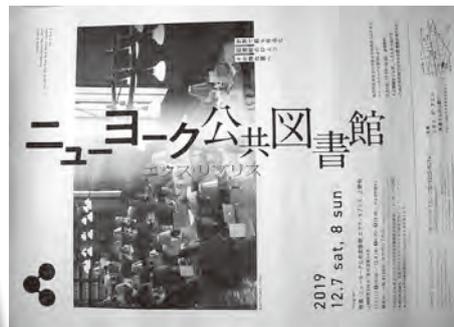
ご清聴ありがとうございました。

4 ポスターセッション

葛巻



シネマ・デ・アエル



NPO 法人津波太郎



ポスターセッション

ポスターにより会員の活動を紹介するコーナーを設けた。葛巻町、NPO 法人津波太郎、シネマ・デ・アエルの3会員から、活動に用いたポスターが提供され、NPO 法人津波太郎は大棒秀一理事長から、葛巻町とシネマ・デ・アエルについては山崎友子（災害文化研究会代表）から口頭で説明を行った。時間の制約があり手短な説明となったが、いずれも内容の濃い活動であり、下記説明にある URL によりさらに理解を深めていただければ幸いである。

【葛巻町】

葛巻町は北緯 40 度、北上高地のまっただ中に位置し、標高 1,000 メートル級の山々に囲まれ、酪農と林業の「ミルクとワインとクリーンエネルギー」の町です。自然は厳しく、北東から吹く冷たい風＝山背（やませ）は冷害をもたらしていましたが、逆に風力発電として活用してエネルギーを獲得し、21 世紀の地球規模での課題である「食料・環境・エネルギー」の問題解決に貢献する町として、また、「くずまき山村留学」制度など人口減に対する他に先駆けた試みでも知られています。ゴルフ場のないこの町は、自然の魅力が観光客を惹きつけています。今日はその四季を写したポスター 4 枚を持参していただきました。

大人の遠足、春。

はじめてのバスにワクワクした

遠足気分で、童心（あのひ）に戻ろう
緑の牧草地に真っ白な柵、赤い高原の花。
木にかけた箱の中を覗く少年、乳牛へのエサやり体験、サイクリング、と童心に戻るシーン満載です。

大人の遠足、夏。

高原に浮かぶ風車の夢を見た

高原の白い風車が青空に映えます。紫色のラベンダーにとまる黄色の蝶、高原の牛や羊、サッカーを楽しむ少年と豊かな自然。

大人の遠足、秋。

ワインはおやつに入りますか？

ポスターの真ん中には、葛巻産のワイン「ほたる」が。サイクリング、葛巻チーズ、ぶどう狩り

のシーンが「ほたる」を口に入れた時の幸せな気分を…。

大人の遠足、冬。

みんな並ぼう、星空を見よう

雪で作ったかまくら、もみの木の飾り、動物の像。夜空には無数の星が…。

さらに、葛巻町の観光情報に新たに「くずまき鍋」が加わりました。3つの条件を満たす必要があるそうです。①葛巻町産食材を1種類以上使用 ②葛巻町内の製麺所で作られた「ひぼがはっと（平打ち麺）」を使用 ③南部鉄器製の「くずまき」の刻印がある専用鍋で提供されること。町内6つのレストラン（みもれ・リベロ・茶香・森のこだま館・グリーンテージ・プラトー）がこの条件のもと競って「くずまき鍋」を考案しました。そのポスターを見ると、肉はばら肉・塊肉・ハンバーグ等、スープも豆乳仕立て・トマト仕立て・焦がし味噌仕立て等、もちろん、くずまきワイン入り・くずまき牛乳入り・モッツァレラチーズ入りもあります。「くずまき鍋」といっても様々。6つのレストラン巡りが楽しみになりそうです。

HP: <https://www.town.kuzumaki.iwate.jp/>

【シネマ・デ・アエル】

映画という表現形式を愛し、「映画で逢える、映画と出会う。」をモットーとする「シネマ・デ・アエル プロジェクト」のメンバーが毎月お薦めの映画＝マンスリーセレクトを厳選し、毎月上旬の週末に、素敵なゲストとのトークや交流パーティーなど視聴者も参加する企画とともに宮古市

東屋さんの「蔵」という素敵な空間で出会います。

本日は、丁度その上映会にあたっており、残念ながらメンバーの方は来場できません。今月のマンスリーセレクトは、目が見えない方にも映画を楽しんでほしい、という願いをもって上映している日本唯一のユニバーサルシアター、シネマ・チュプキ・タバタの活動を追ったドキュメンタリー『こころの通訳者たち What a Wonderful World』とのことです。

こんな素敵なシネマから、研究会会場へ、6枚のポスターが届きました。

『僕たちは希望という名の列車に乗った』

すべては、たった2分間の黙祷から始まったー
～東西冷戦下の東ドイツ、意図せず国家を敵に回してしまった高校生たち。過酷な現実さらされた彼らの、人生を懸けた決断とは？希望を追い求めた若者たちの実録青春映画～

『ニューヨーク公立図書館』

世界で最も有名な図書館のひとつ

その舞台裏へ

～世界中の図書館員の憧れの的である世界屈指の知の殿堂、ニューヨーク公立図書館の舞台裏を、巨匠フレデリック・ワイズマン監督が捉えたドキュメンタリー。第74回ベネチア国際映画祭において国際批評家連盟賞を受賞～

『どこかに美しい村はないか～幻想の村遠野・児玉房子ガラス絵の世界より～』

映像と音楽で綴る日本の原風景

～映像作家、能勢広氏の新作をシネマ・デ・アエルで特別上映。児玉房子のガラス絵に、導かれるようにして映し出される遠野の四季と人々の暮らし、インタビューを交えながら、映像と音楽で日本の原風景の一年を描く～

『僕の帰る場所』

いつか会える、その日までー

～東京の小さなアパートに移り住んだミャンマー人一家。彼らが立たされるシビアな現実を、ド

キュメンタリーを思わせるスタイルで描いた日本とミャンマーの合作映画です～

『東京干潟』

彼は素手で漁をする

「最下流」を生きる人間の生き様

～十数匹の猫と共に、多摩川の河口でシジミを獲るホームレスの老人。シジミを売ったわずかな金で猫のエサと糧を得て暮らす日々を追った渾身のドキュメンタリー～

『COMPARTMENT No. 6 コンパートメント No. 6』

空回りする私を捨てて、列車に乗ったー。

～モスクワに留学中のフィンランド人学生ラウラ。彼女の、古代のペトログリフを見に行く旅は、恋人にドタキャンされ急遽一人旅に。寝台列車6号コンパートメントで世界最北端の駅へ向かうが、そこへ乗り合わせたのは…。『オリ・マキの人生で最も幸せな日』のユホ・クオスマネン、監督第2作にしてカンヌ映画祭グランプリ受賞作、シネマ・デ・アエルに登場です！

優しく気品のあるポスターには、シネマ・デ・アエルのマンスリーセレクトの柱が見える思いがします。会場では6枚すべてをご紹介できませんでしたが、HPには、今後の上映予定とともに「これまでの上映はこちら」で過去の作品のポスターをご覧いただくこともできます。ご紹介いただいた4本の映画は2019年12月～2020年10月と2023年11月に上映されたものです。一度サイトを覗いて、シネマ・デ・アエルのメンバーの思いと出会ってみてください。

シネマ・デ・アエル HP:

<https://www.cinemadeaeru.com/>

津波防災シェア期間制定と取組

NPO 法人 津波太郎 理事長 大棒 秀一

はじめに

2023年12月災害文化研究大会 in 盛岡でポスター展示させて頂き、紹介させて頂きましたが、本誌でも紹介頂けると云うことで、展示した「津波防災シェア期間 3/3-11」の制定と取組みについて紹介いたします。

1.1 背景と目的

東日本大震災から10年を迎える2021年2月、岩手県では3月11日を「東日本大震災津波を語り継ぐ日」と条例で定め、震災により亡くなった多くの尊い命に追悼の意を表し、震災の教訓を伝承するとともに、これまでの復興に向けた歩みの中で得られた多くの絆を大切に、一人ひとりの大切な人に想いを寄せ、ふるさと岩手を築いていくことを誓った。

宮古市では東日本大震災から10年の2021年3月11日、「御霊の鎮魂を祈念し、市民一人ひとりが津波防災に取り組み続ける先駆けの地となるため」として2007年3月に告知した「津波防災都市宣言」を改めて告知し、津波防災に取り組む市政を市民に伝えた。

津波常襲地域の岩手県における3月11日「東日本大震災津波を語り継ぐ日」の制定は、1896年明治三陸津波（犠牲者1859人）、1933年昭和三陸津波（犠牲者911人）で壊滅的な被害を受け、一家全滅で家系が断絶、津波太郎と揶揄されながら、この地に住み続けるための津波防災まちづくりに取り組み「災害の町から防災の町へと」言わしめるまちづくりを行って、「津波防災の町」宣言をした田老住民にとっては、東日本大震災の津波だけを語り継ぐ日だけの制定は受け入れがたく、せめて私共年代が小さい頃から伝えられ、教わって来た津波防災の基となっている昭和三陸津波についても「語り継ぐ日」を制定して頂きたい

との思いから、3月3日（昭和三陸津波）～3月11日（東日本大震災津波）の期間を当法人は「津波防災シェア期間」と定め、田老の先人の津波防災の取組を発信して当法人の目的「世界の津波防災・減災、風化防止」に取り組んで行くことを誓い、図-1ポスターを作成しました。



図-1

1.2 シェア期間の意義

3月3日発災の昭和三陸津波から3月11日発災の東日本大震災津波の期間を津波防災の取組とすることで多くの語り学びを得ることが出来ます。昭和三陸津波は深夜2時30分の発災で東日本大震災は約12時間後の14時46分の発災、夜と昼の避難のあり方、情報伝達の違い、時代背景の違いなどの対比は大変重要で津波防災・減災の取組には欠かせません。また、期間中には土・日曜も含まれ防災伝承イベント開催など参加しやすいメリットなどもあります。

2. 津波防災シェア期間の取組

津波防災シェア期間の取り組みは2021年6月に制定、2022年からスタートして今年で3年目を迎えます。主な取り組みを紹介すると、3月3日夕方の昭和三陸津波の犠牲者の追悼。期間中の日曜日に「津波防災聖地巡り」と題して、田老の津波防災サイトを巡って先人の津波防災の取り組み伝え、津波防災・減災まちづくりを学び、風土を伝えています。3月11日午後2時46分には東日本大震災の犠牲者の追悼を新しく出来た14.7メートルの水平線を望む防潮堤上で行なった後、小学生6年生による祈願・未来への伝言メッセージ等を書き込んだ凧を揚げて伝承に取り組んでいます。

2年目の昨年（2023年）は、昭和三陸津波から90年の節目にあたり、図-2のポスター内容の取り組みを行いました。

3年目の今年（2024年）はチラシ-1の取り組みを企画しております。

重点取り組みとして夜間避難訓練での低体温症対策、車避難・車中泊の注意点について岩手県立

大学防災復興支援センターのご指導の下取り組みます。トピックスとしては小学校6年生による能登半島地震・津波復興応援たこ揚げを企画しております。

3年連続で取り組んでいるのが、昭和三陸津波を想定した夜間避難訓練です。昭和三陸津波は3月3日の深夜午前2時30分に地震が起きて、午前3時に10mの津波が襲来して911人の村民が犠牲となりました。昭和三陸津波で最大の被害を受けた田老での夜間避難訓練は想定されている日本海溝、千島海溝地震津波で懸念されている冬季夜間避難での低体温症による犠牲者の増加等への対策にもつながった訓練となっています。

3. 津波防災シェア期間と津波防災都市宣言

他の自治体に類のない宮古市の「津波防災都市宣言」は、宮古市合併前の田老町の「津波防災の町」宣言を継承して、2007年3月に「町」を「都市」に変えての宣言。

特に昭和8年の津波後に着工した海拔10m、長さ1,350mの巨大防浪堤は、万里の長城とも呼ばれ、「津波防災の町」宣言の源とも云うべき存

津波防災の聖地-田老

津波防災の聖地として昭和三陸津波(1933年3月3日午後2時30分発災)の3月3日から東日本大震災の津波(2011年3月11日午後2時46分発災)の3月11日を津波防災シェア期間と定め、田老の津波防災の教訓と先人の取り組みを発信し、世界の津波防災・減災・風化防止に繋げて参ります。

津波防災シェア期間 3月3日-11日

昭和三陸津波から90年イベント

3月3日(日) 令和5年

会場 宮古市田老 田老公民館・防浪堤 参加無料

イベントスケジュール

- 3月3日(日) 午後5時-7時 昭和三陸津波90年追悼ゆめゆめ祭り・防浪堤
- 3月4日(日) 午前10時-12時 防災ジャンプアッププロジェクト：田老公民館 津波語り継ぎパフォーマンス：田老公民館2階大会場
- 3月5日(月) 午前2時30分 夜間津波避難訓練(昭和三陸津波を想定した)：道の駅集合 午後9時30分- 津波防災の聖地巡り「防浪堤」「尊徳の目」検 午後1時-3時30分 津波語り継ぎパフォーマンス：田老公民館2階大会場
- 3月11日(土) 午前2時46分 東日本大震災12周年追悼手紙と、伝言：新防浪堤南側 タロ-たこ揚げ(たろ-3掛け) 追悼・伝言・未来
- 3月7日(火)-12日(日) 津波防災展覧会 田老公民館2階大会場(13時-14時)

夜間津波避難訓練

3月5日(月) 午前2時30分 集合場所：たろう道の駅 災害時(夜間)の避難訓練と避難場所(田老公民館)について説明する

講演会 入場無料

3月5日(月) 午後1時- 会場：田老公民館2階大会場

1. 田老地区の歴史・津波から91年 津波防災の町宣言の経緯 2. 日本海溝・千島海溝地震津波の発生 3. 東日本大震災の教訓から、私たちに何を学ぶべきか

主催：NPO法人津波太郎 電話 090-7002-0915 FAX 0193-67-2354

図-2

津波防災シェア期間 (3月3日-11日)

イベント案内

田老

- 3月3日(日) 夜間避難訓練
- 2:30分～ たろう道の駅情報館参集→車移動→田道の駅たろう等
 - 重点項目：低体温症対策、車避難、車中泊の注意点について
 - 17:00分～ 昭和三陸津波犠牲者追悼「夢あかり」 於：防浪堤
- 9日(土) 津波防災聖地巡り
- 13:30分～ たろう道の駅情報館集合→赤沼山遊覧所
- 10日(日) 田老地区津波避難の検討
- 10:00分～ 図上車避難訓練他 於：田老公民館2F 研究室
- 11日(月) 3.11東日本大震災追悼・伝承 於：新防浪堤南側(乗り越し道路交差点付近)
- 14:46分：追悼
 - 15:00分：追悼・折願たこ揚げ(小学校6年生)
 - 15:10分：能登半島地震・津波応援たこ揚げ「ともに」(小学校6年生)
- 3月3日～20日 たろう道の駅情報館にて田老の津波写真他を展示しております。
- たろ-たこ揚げの参加をお待ちしております。

ご協力のお願い

日本海溝、千島海溝地震津波への備えとして、ハザードマップで浸水区域に住む住民への津波避難アンケート調査を計画しております。助辞調査の際はご協力の程、よろしくお申し込み申し上げます。

合わせて、アンケート調査にご協力頂ける方を募集しております。

☆問合せ先：NPO法人津波太郎 電話 090-7002-0915 fax 0193-67-2354

主催：NPO法人津波太郎(NPO 田老)。 共催：岩手県立大学防災復興支援センター。
後援・協力：田老地区自治連合会、田老第一小学校、宮古北高校、NPO 法人みやっこベース。

チラシ-1

在であったが、東日本大震災の津波では巨大防潮堤があったから安心して避難しなかったとして、巨大防潮堤の存在に一石が投じられ、「津波防災都市宣言」は自負の表れと断じる見方もある中、合併によって「津波防災都市宣言」は魂の抜け殻宣言となったと、田老との合併協議で合意した津波博物館（仮名）が宮古市災害資料館と名所変更となり、「津波防災都市宣言」のシンボリック建物

の消滅と共に世界の津波防災先進国としての地位も失墜した。せめて、世界の津波防災の聖地として津波防災シェア期間を充実させ、先人が築き上げてきた「津波防災都市」宣言に魂を注ぎ込み、自負を持って宮古市から世界の津波防災、減災に向けて発信するためにも津波防災シェア期間の充実に向けて取り組みたいと思います。

5 大会参加者の声

参加者へのアンケート回答から

【1】 テーマ「分断を超えるために」について考えを深める機会となりましたか？

回答：全員（18名）が「はい」との回答。

【2】「分断を超えるため」のヒントが何かみつかりましたか？

回答：「はい」の回答15名。

*具体的に：●やはり、住民自治の役割●分断を生むもの：空間復興・住民不在の町づくり、分断を乗り越えるために必要なもの：人間復興・住民主体の町づくり（月並みですが…）●いわゆる合理性や科学的な議論は、特に災害時という混乱期において、ともすれば短い時間軸や狭い関係者内だけの部分最適を主張するにとどまる可能性がある。一種、非合理的とも言える行動、つまり他者に対する無償の思いやりを持つことが、結果的に長期的な利益（全体最適）に適うのかも知れない。●葛巻町長のメッセージ

【3】特に心に残った事実やことば等とその理由をお書きください

回答：●矢野さんが指摘された「空気・水・大地、特に全ての命の循環を底流で支える地下の視点」と「社会的に人を結びつける根の視点」は同じで大切なこと。●愛郷心という言葉の下、ふるさとや子どものためにということで、間違った方向へ進まないでほしいと思いました。ふるさと賠償について、さらに知りたいと思いました。●自己再生。被災だけでなく誰にも必要と思う●ソルニット、雄勝町の取り組み●防災を文化に（碓川豊前・大槌町長）●山川先生の分断を超えるための継続的な取組みに敬意を表するのみです。●鳴原氏：「福島原発は停止しているが、その他原発は再稼働している。これは福島で起こった問題を共有できているといえるのか、分断されているのではなないか」この事実について分断ではないかと今まで考えたことがなく、考えさせられた。●決してゼネコンではない。人間復興●具体的事実から知る。分断に対する対抗軸として、コモン、自

治をあげたが、その出発点に位置する「利他」は十分に強調できなかった点は残念。

【4】研究大会全体への感想・コメントをお書きください

回答：●あつという間の3時間でした。普段の業務からは思いつかない知見が多く、勉強になりました。また機会がありましたら、ぜひ参加したいと思います。●災害とその後の分断について責任の無い人間は存在しない。誰もが我が事として向き合い、反省し、（とても難しい事ではありますが）許し合うことによって、スタート地点に立てるのでないかと思いました。●今回のテーマには関係ないですがワインや牛乳で有名になった葛巻町の取り組みについても、時間があればもっと聞きたかったと思いました。●私も、ソルニットやナオミ・クラインを勉強したいと思います！

【5】登壇者に質問・ご意見がありましたらお書きください

回答：●山川さんのご講演によって、帰還困難者の方々が直面されている問題への理解が深まりました。●基調講演：被災地の人々の健康状態を客観的に評価できる疫学的健康調査は行われているのでしょうか？●熊本先生：ソルニットの新たな preface の中で identity politics についてふれているとのことですが、災害時のアイデンティティー形成についてソルニットがさらに論じていることがあれば教えていただきたいと存じます。●原発の立地地図を見ると大都市圏には1基もない地域のエネルギーを地域でまかなう考えからすれば電力の大消費地に立地してもいいのでは？現在の原発の在りようは、都市と地方がそのころから分断されていたのではないか。●徳水博志さん：私は、雄勝はまだ一度も訪れたことがありません。いつか是非行ってみたいと思います。

「元旦」に一被災者となって

田中成行

能登の七尾の元日の海を、グランドの芝生に座り眺めていた時、どおんと地面と空と海が揺れつづき、携帯の警報が鳴りやまず、「大地震です。津波の恐れがありますから、海から離れてください…」等のゆっくりな女性のアナウンスの音が、拡声器から繰り返された。どこに避難したらいいのか。

能登半島の入り口七尾湾岸にある和倉温泉のビジネスホテルで（観光ホテルは満員）、仕事をすつつもりでリュックに本を詰め込み大晦日の夜一泊し、元日の午前中に共同湯に入り、温泉街の外れのグランドで仕事をしようとした午後四時10分だった。

直前に犬の散歩の方が通った後の海際の歩道は一瞬ですたずたに。避難しようとした丘は一気に崩れ土砂が歩道を埋めた。切れた電線等を避けホテルに戻ると大阪の方はテレビが飛んで来たと言ひ、栈橋で願い事を叫んでいた若者は橋にしがみつひ、這って戻り、「何で正月に」と呆然とする。

観光客は避難所へ行くので、私は十一キロ離れた実家まで三時間かけて夜道を歩いて帰った。真っ暗な国道沿ひの歩道は液状化もあり、裂けて

めくれ上がり、ブロック塀は至る処で倒れて歩道を埋め、海に近い病院の明かりが希望のように灯っていた。

壊れた水道栓から水が噴き出し、走って過ぎる。実家は断水停電ゆえ、近くの従兄の家に泊めて頂いたが、前回の地震で大黒柱にひびが入り、余震の度に飛び出し、結局納屋で夜を明かす。飲み水もトイレの水もない断水は厳しい。

翌日鍵が折れて飛んだ実家の玄関を開け、一昨年亡くなった両親の写真の砂埃をぬぐひ、壁の割れ落ちた部屋をごしごし磨いた。神棚が寢床に落ち、厚壁が割れ障子を折り刺さっている。

そんな片付けの中、何人かの友人や近所の方が来てお話するのは実に心強い。団欒の中犠牲になったご家族もあったが、家の安全な場所はどこか確認が必要。今、又どおんと余震。地震は時を選ばない。高齢化の能登の独居や老々介護の方々や、地域に生きる若者一人ひとりの物語に寄り添ひ本気の対話を今後も重ねたい。

（筆者は研究大会で総合司会を務めた。正月に実家のある七尾市に帰省中被災した。）

おわりに

大野眞男

(災害文化研究会副代表)

副代表の大野と申します。本当に充実した時間だったと思います。そして、アツという間に過ぎてしまったと感じます。閉会してしまうのがもったいないような熱のこもった雰囲気の中で、閉会するという損な役割をさせていただきます。

歳末のご多忙な中をお集まりいただきまして、また、オンラインでご参加いただきまして、誠にありがとうございました。本日は30名を超える方々が会場にご参集くださいましたが、このように充実した、そして、窓の外には雄大な岩手山—今ちょっと見えなくなってきましたが—岩手山が見守る中で、このような形で研究大会をもてましたことは、コロナを挟んで、実は三年振りのことでした。

研究大会の内容につきましては、先ほど山川先生の総括コメントがありましたので省略させていただきますが、一言だけ申し上げれば、山川先生のご講演の中にありました「人間復興」というところにすべて込められているのかというふうに感じました。災害からの復興の主人公は決してゼネ

コンではありませんし、残念ながら国でもありません、やはり地域で暮らす人間そのものでなければならぬのだ、ということを感じました。

さて、災害はなければそれで済んだことはありませんし、来年こそは平穏な年になりますようにと願う時節にもなりましたが、現実的にはそうもいきません。自然災害だからしょうがないんだということではなく、人間社会の問題としてしっかり前向きに受け止め、自分事として災害文化を共有できる、そういう社会に来年こそはしていかなければいけないということを念じつつ、年末の研究大会をお開きにさせていただきます。

本日はご登壇いただきました皆様、ありがとうございました。そして、ご参集いただきました皆様、オンラインでご参加いただきました皆様、そして高橋産業経済研究財団に改めて感謝申し上げます。終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

編集後記

コロナ感染対応が5類に引き下げられ3年ぶりで対面での大会を開くことができた。オンラインも用いたハイブリットでの大会にした。参加者は対面会場32名、オンライン会場43名であった。オンライン参加は、東北のみならず沖縄・島根・大阪・名古屋など全国に及び、新しい可能性を生むことになった。

2024年は災害とともに明けた。災害は一時の衝撃に留まるものではない。復興過程でも分断と格差を被災住民にもたらし続ける。災害多発国日本を確実に復興できる国に転換させるには何が必要なのか。常に問われる課題である。その扉を開ける鍵の一つが災害文化にあることは間違いない。この報告書が次の研究成果・復興に結び付くことを確信している。

この大会は、福島大学、高橋産業経済研究財団のバックアップがあって実現できた。さらに、本報告書作成は両者の熱い支援で可能となったことを明記しておきたい。

(山崎憲治)

2023年災害文化研究大会 報告書

発行日 2024年3月26日
発行者 災害文化研究会、福島大学
編集 災害文化研究会編集委員会
写真撮影 川守田 進一
印刷・製本 株式会社 五六堂印刷
〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目16-15
TEL:019-654-5610 FAX:019-651-2167

本報告書作成にあたり高橋産業経済研究財団の支援をうけた。